

平成22年第1回森町議会定例会3月会議会議録（第2日目）

平成22年3月10日（水曜日）

開議 午前10時00分

延会 午後 3時00分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 町長の町政執行方針の表明
教育長の教育行政執行方針の表明
- 3 議案第21号 森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第22号 森町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第23号 森町国民健康保険病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について
議案第24号 森町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について
議案第25号 森町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第26号 平成22年森町一般会計予算
議案第27号 平成22年度森町国民健康保険特別会計予算
議案第28号 平成22年度森町老人保健事業特別会計予算
議案第29号 平成22年度森町後期高齢者医療特別会計予算
議案第30号 平成22年度森町介護保険事業特別会計予算
議案第31号 平成22年度森町介護サービス事業特別会計予算
議案第32号 平成22年度森町港湾整備事業特別会計予算
議案第33号 平成22年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
議案第34号 平成22年度森町国民健康保険病院事業会計予算
議案第35号 平成22年度森町水道事業会計予算
議案第36号 平成22年度森町公共下水道事業会計予算
- 4 発議第1号 議会改革等に関する調査特別委員会中間報告書
- 5 発議第2号 行財政改革等に関する調査特別委員会の設置に関する決議について
- 6 意見書案第1号 保育制度改革に関する意見書
- 7 意見書案第2号 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書
- 8 意見書案第3号 介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書

- 9 意見書案第4号 政治資金規正法の制裁強化を求める意見書
 10 議員派遣の件について
 11 休会中の所管事務調査等の申し出について

○出席議員（22名）

議長	22番	野村洋君	副議長	1番	青山忠君
	2番	堀合哲哉君		3番	長岡輝仁君
	4番	黒田勝幸君		5番	木村俊広君
	6番	加藤玲子君		7番	宮本秀逸君
	8番	川村寛君		9番	佐々木修君
	10番	清水悟君		11番	坂本元君
	12番	杉浦幸雄君		13番	中村良実君
	14番	坂本喜達君		15番	菊地康博君
	16番	服部勝見君		17番	三浦浩三君
	18番	小杉久美子君		19番	西村豊君
	20番	東秀憲君		21番	前本幸政君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	佐藤克男君
副町長	増田裕司君
監査委員	松山高治君
総務課長	輪島忠徳君
会計管理者	（兼）猪子和本博君
出納室長	
総務課参事	木村浩二君
選管書記長	中島将尊君
防災交通課長	清水雅信君
契約管理課長	竹浪孝義君
企画振興課長	伊藤昇君
税務課長	土谷秋雄君
税務課参事	泉一法君
保健福祉課長	佐藤洋君
保健福祉課参事	成田研造君

住民生活課長	竹	内	明	君			
環境課長	横	内	仁	司	君		
環境課参事	木	村	哲	二	君		
水産課長	佐	々	木	陽	市	郎	君
農林課長(兼)							

ちやっふ林館	山	田	仁	君
--------	---	---	---	---

施設長

商工労働観光課長	金	谷	孝	己	君	
建設課長	池	田	勝	元	君	
建設課参事	川	村	光	夫	君	
上下水道課長	若	松	幸	弘	君	
教育長	磯	辺	吉	隆	君	
教育次長	香	田		隆	君	
学校教育課長	芳	賀	幸	則	君	
社会教育課長	片	野		滋	君	
体育課長	谷	口	方	規	君	
図書館長	吉	田	光	博	君	
給食センター長	山	口	正	広	君	
生涯学習課長	磯	尾	延	行	君	
さわら幼稚園長	木	村	康	則	君	
さくらの園・園長	釣		隆	吉	君	
病院事務長	大	久	保	善	之	君
消防長	加	藤		進	君	
砂原支所長	青	山	雅	洋	君	
町民サービス課長	澤	口	幸	男	君	

○出席事務局職員

事務局長	本	間	一	男	君
事務局次長	藤	田	司	志	君
庶務係長	喜	田	和	子	君

○会議に付した事件

- 1 町長の町政執行方針の表明
教育長の教育行政執行方針の表明
- 2 議案第21号 森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について

て

- 議案第22号 森町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第23号 森町国民健康保険病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第24号 森町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第25号 森町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第26号 平成22年森町一般会計予算
- 議案第27号 平成22年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第28号 平成22年度森町老人保健事業特別会計予算
- 議案第29号 平成22年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第30号 平成22年度森町介護保険事業特別会計予算
- 議案第31号 平成22年度森町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第32号 平成22年度森町港湾整備事業特別会計予算
- 議案第33号 平成22年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
- 議案第34号 平成22年度森町国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第35号 平成22年度森町水道事業会計予算
- 議案第36号 平成22年度森町公共下水道事業会計予算

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員は22名です。定足数に達しておりますので、議会が成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、17番、三浦浩三君、18番、小杉久美子君を指名します。

◎諸般の報告

○議長（野村 洋君） 地方自治法第121条の規定により議長から説明のため会議に出席を求めたもの及び本会に出席の議会職員はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 町長の町政執行方針の表明及び教育長の教育行政執行方針の表明

○議長（野村 洋君） 日程第2、町長の町政執行方針の表明及び教育長の教育行政執行方針の表明を求めます。

まず最初に、町長の町政執行方針の表明を求めます。

○町長（佐藤克男君） 皆さん、おはようございます。それでは、早速平成22年度町政執行方針を述べさせていただきます。

I はじめに

平成22年第1回森町議会定例会3月会議にあたり、本年度の町政執行に関する基本方針と施策の一端を申し述べ、議員の皆さまをはじめ、町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

40年間森町を離れていた私が、町民の皆さまの負託を受け、ふるさとの町長という重責を担わせていただいてから、まもなく1年半を迎えようとしており、この間、私は、町民の皆さまと共に様々な取組みを進めてまいりました。

町財政の健全化や地域医療の崩壊を阻止する取組みをはじめ、入札制度の試行的改善策の検討と実施、各産業の活性化・支援、地域振興、教育振興などについて、多くの皆さまの知恵と行動力を結集いただき、「新生もりまち」の創造に全力を注いでまいりました。

こうした中、世界同時不況の回復は我が国の遅れが目立ち、景気回復の二番底も懸念されており、一方で政権交代による政策の転換など地方自治体に及ぼす影響は未知数なものも多く、今後の展開について注視していかなければならないものと憂慮されます。

恵まれた自然環境、安全でおいしい食、温泉など豊富な地域資源、郷土愛にあふれた町民。

こうした私たちの財産はかけがえのないものであり、先人から預かったこれらの財産をしつかりと守り、より豊かなものにして次の世代に引き継いでいくために、多くの方々が奮闘努力されている姿を目にするそのたびに、胸が熱くなるのを覚えるのであります。

私は、行く手にある幾多の困難に果敢に挑戦し、町民の皆さまと手を携え、何としてもこの難局を乗り越え、新たな森町の創造を進めてまいる決意であります。

この危機を乗り越えた先には、必ずやこの森町が輝きを増す時代が来るものと確信いたしております。

町民の皆さま、町議会議員の皆さま、町政の推進に一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

II 主要施策の推進

私は町政の推進にあたり、3年目を迎えた第1次森町総合開発振興計画基本構想のシンボルプロジェクト及び分野別のまちづくり方針（施策の大綱）の達成へ向け、町民と行政の協働によるまちづくりを図ってまいります。

〈漁業・水産業関係〉

昨年の北海道漁業は、秋サケ漁の不漁予想が平年並みの水揚げとなる好材料もありましたが、急激な円高、消費低迷、デフレ進行の影響で、魚価安、消流の停滞など依然厳しい経営環境におかれています。

森町ではスケトウダラの水揚げ増等により例年並みの漁獲高を確保できましたが、主要漁業であるホタテ貝養殖漁業におけるザラボヤの異常発生は、養殖作業や漁家経営に大きな影響を与え、深刻な状況にあります。国、道からの支援継続や充実を働きかけるとともに、関係研究機関等と連携し、生態の解明、駆除にむけて取り組んでまいります。

また、付着物処理料の減免など町独自の支援策、厳しさを増す経営・資金繰り面への対策として、各種融資資金に対する利子補給の措置を継続してまいります。

教育機関等との連携・協力を図りながら、水産業にまつわる食育、PR事業の実施に努め、地域や家庭での水産物の再認識や地産地消へつながるよう取り組んでまいります。

つくり育てる漁業の広域事業としてのマツカワカレイ放流増殖事業は4年を経過し、当町でも漁獲量が増加してきており、成果が現れつつあります。また、継続事業としてのクロソイ中間育成放流事業、ハタハタ増養殖試験礁調査事業についても関連機関とともに着実に実施してまいります。加えて漁協青年部が取り組んでいるナマコ増殖事業など新たな分野へのチャレンジ、次代の漁業を担う研究活動も支援してまいります。

漁港整備については、マリナビジョン推進地域指定を受けている砂原漁港が「衛生管理型」へと重点化されつつあり、他漁港の改修修築事業を含め、公共事業の厳しい状況下ではありますが、関係機関・団体との連携を図りながら、整備促進に努めてまいります。

水産系副産物の再資源化・適正処理の取組みについては、肥料化システムが順調に推移しておりますが、ザラボヤによる付着物の激増時期における処理対策を再点検し、検証してまいります。また、製造肥料の販路拡大について事業者と連携し進めてまいります。今後も利

用者とともに法令遵守の徹底を図り、各施設において安全かつ効率的な運営に努めてまいります。

〈農林業関係〉

（農畜産業）

昨年は、春の大雪に始まり、7月の記録的な長雨や低温・日照不足による冷湿害等を招き、収量減と価格が下落し、景気動向による消費低迷と併せ農畜産業は厳しい年となりました。政権交代は農業分野にも大きな政策転換をもたらし、「食料・農業・農村基本計画」の見直し、「戸別所得補償制度」の導入など所得向上を進めると同時に食料自給率向上を図るための施策が求められています。

水稲においては生育遅れが心配されましたが、出穂・開花期にしろうじて天候に恵まれ、作況指数は北海道で89（著しい不良）でしたが管内は97（やや不良）を確保できました。厳しい生産・出荷基準による良品質米「ゆめぴりか」の導入、直播による春作業時の省力化、収穫時の作業受委託による耕作放棄地対策等に取り組んでまいりましたが、本年、戸別所得補償制度モデル事業が始まることから、対応する営農のあり方について関係機関と連携・協議してまいります。

野菜においては、早出し馬鈴薯が天候不順により収量減となったものの、全国的な品不足による高騰で販売額は増加しました。本年から稼働する馬鈴薯の共選・低温保管施設の効率的な利活用と当町の気候の優位性を活かした作付けを奨励してまいります。

南瓜、スイートコーン、ブルーベリーについては、「ブランド化」と併せ消費者ニーズの高い減農薬、有機化による有利販売を進めてまいります。

施設野菜につきましては、生産者、農業試験場、改良普及センターと連携を密にして、現在トマトに発生している「つやなし果」に対応していきます。

酪農については、飼料価格の高騰に伴う飲用向け乳価の上げがあったものの乳製品全体の需要が低迷しており、消費拡大運動に取り組んでまいります。

肉用牛は、法人との預託契約による飼育生産者が増え、JAブランドの「はこだて和牛」が好評で販路を拡大しつつあり、飼育技術の向上、自給飼料の生産向上とコスト削減による所得向上に努めてまいります。

道内一の生産頭数を誇る養豚では枝肉価格の低迷が続いていますが、SPF（無菌）豚の認知度が拡がりつつあり、町内にも加工直売所が設けられたことから、地場におけるSPF豚の普及拡大にも努めてまいります。

当町の生産物により展開される「楽市楽座もりまち食KING市」「三業まつり」「道の駅」等での販売・宣伝活動を積極的に取り組み、商工業と連携した特産品化や農畜産物の販路拡大に努めてまいります。

（林業）

不況下で木材価格は低迷し、林業は大きな打撃を受けていますが、森林に対する関心・期待は高まっており、木材生産のみならず、国土の保全や水資源かん養、生態系の保全と文化

創造機能など多面的な機能が評価されています。

森町産業・経済活性化協議会（産・官サミット）においても、「森林づくりから豊かな海づくり」運動の実施が決定し、広葉樹の植栽が計画されています。引き続き、森林の整備、治山事業、保安林機能の維持と林道改良事業を取り組み、併せて、林業・林産業の持続的発展に努め、道内一の生産量にある木炭生産の振興と間伐材の有効活用を進めてまいります。昨年は町内の各種団体に植樹していただきましたが、植林・間伐等をはじめ、さらに森林に関心を持っていただき、町名に相応しい緑豊かな「森町」にする取組みを進めてまいります。

〈商工業〉

景気後退による個人消費の低迷などにより商工業者の経営環境は大変厳しい状況にあります。

町では昨年、景気浮揚策として商工会議所、商工会との連携のもとプレミアム商品券の発行により、地元消費の喚起を促したところですが、長引く景気の低迷は依然として商工業者の経営を圧迫しております。

町は、このような環境を踏まえ、中小企業の育成、発展のため商工会議所・商工会を支援し、連携強化による商工業の活性を促進してまいります。また、各種公的資金の円滑な調達や町特別融資制度の活用を促し、町内事業者の経営基盤強化に向け引き続き支援してまいります。

中心市街地の活性化と産業振興によるまちづくりの一環として「楽市楽座もりまち食K I N G市」への助成を行い、地域一帯のにぎわいを創出し、産業・経済の活性化を図ってまいります。

食の振興においては、企業・団体が有する優れた商品の発掘や地域特産品の販路拡大を積極的に推進し、また、中小企業者や農林漁業者の有する経営資源を活用した商品開発への情報提供などを支援してまいります。

森町の二次産業生産額は、隣接自治体に比較しても上回るものが多く、地場製品の加工、雇用創出、地域活力などに大きく貢献しております。

安心・安全な一次製品の生産、そしてその原材料による高付加価値加工品の販売、地域アピールと観光の連動など、食を通じたまちづくりを進めてまいります。

〈観光〉

管内の観光入込数は、地域間競争の激化や長引く景気低迷の影響から減少傾向にありますが、昨年の当町の入込数は、燃料価格の落ち着きや、高速道路料金政策と思われる効果により微増しております。今日の旅の趣向として、着地型観光が主流となっており、これらに対応していくためには町民の観光に対する関心と新しい観光素材の掘起しが必要と考えます。多様化する旅行ニーズに応えていくためにも森観光協会をはじめ諸団体との連携の下、森町の多様な特性、資源を発揮した観光基盤づくりに努めてまいります。

観光地相互間の連携によって形成される広域観光については、昨年、駒ヶ岳を囲む森・鹿部・七飯の3町が連携し「環駒ヶ岳広域観光協議会」を設立し、また、道南18市町による「は

こだて観光圏整備推進協議会」を発足させたところであり、観光客増加を目指した活動を展開してまいります。

青葉ヶ丘公園には、間もなく樹齢百年を迎えようとしている桜樹があり、先人の功労と今日の盛況を後世へ引き継ぐため「百年桜」及び森町固有種の保存計画を策定いたします。

「桜まつり」は例年大勢の来場者により賑わいを呈し、また「砂原ふるさとまつり」等についても町民交歓の場に留まらず管外にも発信できるまつりであり、イベント価値の高度化や積極的な発信を行い、各団体の効果的な展開を支援してまいります。

〈労働〉

労働については、昨年、国の雇用対策を受け「緊急雇用創出事業」や「地域活性化臨時交付金」により失業を余儀なくされた方々の雇用機会を創出してきましたが、今年においても雇用情勢が厳しいことから、引き続き「緊急雇用創出事業」により臨時職員の採用など雇用機会を創出してまいります。また、南渡島通年雇用促進支援協議会やハローワークとの連携の下、季節労働者や失業者の労働確保に努め、雇用情報の収集や提供、更には、勤労者の健康と安全の向上に努めてまいります。

外国人研修制度については、約230人の中国からの若者が来町し、森町の基幹産業である水産加工業を下支えしており、将来においても、本制度を継続させていくことは、森町の活力を維持向上させていく上で大きな意味を持っております。昨年、残念ながら中国人実習生の殺害事件が町民に大きな衝撃を与えたところであり、これを踏まえ町では、再発防止と本制度の継続のため研修生との交流や意見交換を図り、関係者協働による住みよい地域環境づくりに努めてまいります。

また、雇用を重視した町直営の株式会社の設立も視野に入れ、雇用対策に努めてまいります。

〈次世代支援〉

子どもを生み育てやすい環境づくりの推進や社会全体で支えていく施策が求められており、関係機関・団体と緊密な連携を図りながら一層の充実に努め、また、少子化対策として、ことぶき出産奨励事業を継続してまいります。

保育所の運営については、保護者の就労形態の多様化による保育時間延長のニーズに対応できる保育体制の整備を図り、また、民間保育園運営事業への助成を継続してまいります。

共働き家庭など、子どもたちの放課後、週末等の適切な遊びや生活の場を確保するなど、公共施設の利活用による学童保育の早期実施や児童館活動の充実に努めてまいります。

〈住民生活〉

公衆浴場対策として昨年10月からの、お風呂のない方を対象にした「ちゃっぷ林館」への無料送迎バスの運行を継続し、利用者の利便性を図ってまいります。

安全・安心な飲料水の確保について、町内水道未普及地域世帯の方の健康被害を未然に防止するため、水質の良好でない世帯を対象にした公的支援実施のための制度化を図ってまいります。

〈保健・福祉・介護・医療・社会保険関係〉

（保健）

病気にならない、なりづらい健康な体づくりがすべての基本であり、これを推進していく健康づくり計画の策定に向けた準備を進めてまいります。

新型インフルエンザの流行が収まり小康状態を保っておりますが、今後とも流行状況に応じた措置を講じてまいります。

少子化対策の一環として昨年度から実施している妊婦健診については、助成の拡大を維持してまいります。

また、女性特有のがん検診については国の補助率が半減しましたが、対象者の無料化を継続して実施してまいります。

近年の自殺者の増加に対し、自殺対策基本法の制定をはじめ総合的な施策が図られており、町においてもこれまでの事業に加え、北海道の緊急事業を受け、自殺防止対策の強化を推進してまいります。

森町の幼児の虫歯は全国と比較して多く、また増加している状況にあります。昨年保育所の保護者を対象に実施したアンケート調査で多かった回答（保健センターで行なっているフッ素塗布に連れて行くことが出来ない）に対応し、今年度より保育所の歯科検診時に実施してまいります。

（高齢者福祉）

高齢化の進展に伴う慢性疾患の増加など、保健・福祉を取り巻く環境は著しく変化してきておりますが、高齢者の皆様が住み慣れた地域で、健康で長生きすることのできる「日本一お年寄りを大切にすまじづくり」を目指してまいります。そのため、保健・医療・福祉の分野が有機的に機能するシステムの構築が必要であり、保健センターや国保病院、地域包括支援センターを中心とし、関係機関が連携していくネットワークづくりを検討してまいります。

本年度は、（仮称）森町福祉マイレージモデル事業を試行し、本格施行に向けて、町内会及びボランティア団体等の皆様と協働で取り組んでまいります。

2年度目を迎える認知症サポーター養成事業は、当面1,000名のサポーター養成を目標としており、一般町民の皆様をはじめ関係者の積極的な受講参加を呼びかけてまいります。

（障がい者福祉）

国は障害者自立支援法を廃止するとしており、新たな制度ができるまでの間、低所得の障がい者は、福祉サービス及び補装具に係る利用者負担が無くなることとなっており、改正内容を踏まえて適正な運用を図ってまいります。

障がい者施策が施設・病院から地域へという流れの中、障がいのある人が地域で自立した生活を送るためには、住まいの場の提供が必須となります。障がい者が生活環境に応じて暮らしの場を選択できるようグループホーム、ケアホーム等の住まいの場の確保に努めてまいります。

(介護保険)

介護保険事業については第4期事業計画の中間年となりますが、昨年の介護報酬のプラス改定やサービス受給者数増の影響を受けて介護給付費が増大してきており、適正な給付と財源の確保に努めてまいります。

また、介護保険事業計画に基づくサービスの充実を図るため、事業者に対する配慮もしながら、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

〈さくらの園〉

利用者・家族の立場に立った処遇を基本に、信頼に応える安心・良質のサービス提供に努めてまいります。

入所者の入院増加を防ぐため、日頃から介護予防対策を積極的に取り入れ、また、地域における介護予防の一環としてボランティア、民間施設との連携を図り、安全で快適な施設生活の充実に努めてまいります。

高齢者虐待などに対応する地域の中核施設としての役割を果たすべく関係機関との連携強化に努め、他施設との情報交換を積極的に行うなど、業務効率、技術力及び接遇力の向上に努めてまいります。

介護報酬加算の有効活用に努め、より一層増収策に取り組むほか経費の削減に努めてまいります。

施設の経営健全化については、早急に善後策を検討し、速やかな実行にあたるものとします。

〈国民健康保険事業〉

国民健康保険事業は、昭和36年に国民皆保険制度がスタートして以来、自営業者や無職者の社会保障及び保健の向上に寄与してまいりましたが、加入世帯の産業構造の変化、高齢世帯の激増、景気低迷の深刻化等により、収納率が著しく悪化し、構造的に税収不足となっております。一方で、高齢化の進展に伴う疾病構造の変化、高度医療による医療費増など歳出圧力が一層強まっており、国保会計は危機的な状況にあり、今までの一般会計からの赤字補填だけでは立ち行かなくなっております。

昨年末、国の平成22年度税制改正大綱では、国保税の中間、低所得層の負担緩和策として課税限度額の引き上げなどが決定されたところであり、町においても国保税体系の見直しを含め、国保会計が崩壊しない対策を早急に検討・実施してまいります。

なお、被用者保険の被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行することに伴い、被用者保険の被扶養者から国保被保険者となった方に係る保険税については引き続き軽減措置を講じてまいります。

〈後期高齢者医療制度〉

平成20年度より始まった後期高齢者医療制度は、本年度は保険料改定の年となっており、医療給付費の伸びや後期高齢者負担率の上昇などにより保険料の増加が見込まれております。

低所得者や、被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減対策等、制度の周知と適正な運用に努めてまいります。

〈国民健康保険病院〉

国民健康保険病院の運営状況は、診療報酬の大幅な削減や患者数の減少により極めて厳しい状況にあり、また、医師数の減少により救急患者様の受入れを救急車のみの受入れに変更するなど、町民の皆様には大変ご心配をおかけしております。

しかしこの事態は、常勤医師不足による医師の疲弊による地域医療の崩壊を懸念しての措置であることについて、充分なご理解をいただきたいと思ひますし、徐々に浸透し広がってきているものとも感じられます。

今年度は国民健康保険病院の変革期と捉え、医師の招聘をはじめ、新たに発足する病院運営委員会と議会特別委員会の意見を踏まえ、新たな医療供給体制の構築に全力で取り組んでまいります。

また、今年度の診療報酬点数改正のアップ項目を迅速に把握するなど、医業収入の増加に努めてまいります。

〈ごみ処理対策〉

ごみ処理に関しまして、ごみの減量化、資源化を目的に平成22年2月1日からごみ袋の有料化がなされました。

懸念されていた事態も杞憂に終わり、町民・町内会関係者のご努力・ご協力に改めて感謝・御礼申し上げる次第であります。

このことにより、当町のごみ分別が徹底され排出量が減少することをもって地球温暖化の元凶であるCO₂の削減が期待できるとともに、資源の有効活用が図られることとなります。これはごみを排出する住民一人一人のご協力をいただかなければ目的を達成することはできないものであり、さらなるご理解を賜りたいと願うものであります。

今後においても、年々増加するごみ処理経費の削減に努め、リサイクルプラザや最終処分場の効率的な運営を図りながら、地域の環境を守ることに全力を尽くしてまいります。

〈交通安全対策〉

昨年の森町における交通事故は、発生件数では3件減少したものの、負傷者数では5名、死亡者数では2名の増加と極めて深刻な事態となり、各関係機関、団体との連携を密に交通安全運動を展開してまいりました。

交通事故が日常化している今日、交通事故のない「安全・安心の地域づくり」を目指し、町内会、関係機関、各団体との連携を緊密にしながら、町民一人一人が交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの習慣づけを図り、各年代層への交通安全教室の開催や交通指導員の発掘・養成などを推進してまいります。また、交通安全施設整備として、道路区画線、カーブミラー、道路照明等の整備充実を図ってまいります。

〈防災対策〉

災害による被害を軽減し、より安全な防災まちづくりを推進するためには、災害の未然防

止や災害発生初動期における的確な応急対応など、総合的な地域防災体制の確立を図ることが必要であり、研修会、防災訓練、防災イベント等の事業を展開し、町民や職員をはじめ関係団体の防災意識を高め、いざという時に対応できる態勢づくりに努めてまいります。

災害情報の収集伝達態勢に係る防災行政無線や駒ヶ岳火山土石流、泥流監視システム等の情報・観測機器システムの適正な保守管理に努めてまいります。また、全国瞬時システムの導入により住民の生命、身体及び財産を保護するための機器整備により国民保護情報受理体制の確立に努めてまいります。

昨年、火山防災意識の高揚のため、駒ヶ岳小学校を対象に学校防災教育を開催し、火山の学習と避難訓練を実施しましたが、今年度は町内の他の学校を対象に開催してまいります。駒ヶ岳火山防災につきましては、駒ヶ岳火山防災会議協議会を機軸に周辺1市2町との連携強化を図るとともに、火山噴火防災対策事業の推進に取り組んでまいります。

〈消防・救急〉

消防・救急行政につきましては、町民の生命、身体及び財産を火災や災害から守るため、消防体制の充実と消防施設の整備強化に努めてまいります。複雑多様化する火災及び救急・救助活動を的確に行うためには、迅速な対応、専門的な知識・技術が必要であり、このため職員の研修、教育機関への派遣を実施するほか、救急活動に万全を期するための活動・資器材を整備するとともに、町民や各団体に対しましては、応急手当普及員の協力を得ながら幅広い応急手当の普及啓発に努めてまいります。また、消防団の充実強化のため、入団の促進を図るとともに各種訓練を通して技術の向上を期してまいります。

〈上下水道〉

水道事業につきましては、下水道の普及に伴う水道未使用世帯の水道切替え促進を図るとともに、より一層の有収率、普及率の向上を目指して効率的な施設の運営及び修繕に努めてまいります。

砂原地区の水道事業創設につきましては、引き続き地域の水道建設期成会との連携により地域状況の把握と普及啓発活動を通じて、住民ニーズに沿った整備計画の策定に関し検討を続けてまいります。

下水道事業は、供用開始から10年目を迎え、本年度は新たに処理面積で26.9ヘクタールの区域拡張と接続可能件数約70件の増加が見込まれておりますが、財政状況悪化のため事業進捗の見直しも視野に入れざるを得ない状況もあり、下水道普及率の向上については慎重に検討してまいります。

〈グリーンピア大沼〉

グリーンピア大沼は、平成17年3月に民間へ運営が引き継がれ、グリーンピア大沼運営定期協議会等の意見集約をはじめ、地域に密着した経営に努めてまいりましたが、厳しい経営環境のまま契約の更新期を迎えたところであり、経営の継続にあたって、計画内容の検討・協議を行ってまいります。

〈定住対策〉

平成14年度から定住対策分譲地として販売した「からまつの森」は、本年度、第2次2期分譲地を中心に40区画の分譲を予定しております。北海道が団塊世代の定住対策として位置づけている「北の大地への移住促進事業」と連携し、首都圏におけるプロモーション事業や移住体験モニターの受入れなど情報発信に努め、道外への販売促進活動を展開してまいります。

併せて、町内建設事業者等の利活用を促し、地域経済の循環・波及効果の促進にあたり、自治体主導による安心感等、販売促進のツールとして定住促進を図ってまいります。

〈公営住宅〉

公営住宅等長寿命化計画については、地方公共団体が管理するすべての公営住宅等について、団地別、住棟別状況を把握し、維持管理や修繕、改善または建替え、用途廃止などの実施方針を定め、国庫補助を受けて実施していくものであり、計画策定期限の平成25年度に向け、本年度から着手していこうとするものです。

〈海岸保全〉

高潮、波浪による護岸越波及び海岸浸食が進んできており、石倉海岸整備の更なる事業の推進、鷲ノ木海岸・紋兵エ地区海岸の浸食防止整備について各関係機関に積極的に要望してまいります。

〈交通・道路整備〉

北海道縦貫自動車道の森川インターチェンジ（仮称）、大沼インターチェンジ（仮称）が平成24年度10月に完成する予定であり、この完成に伴う主要道道森インター線、宿野辺保養基地インター線及び大沼インター線の早期完成を要望し、これらに併せて一般国道5号線の赤井川交差点改良を各機関に要望してまいります。また、主要道道大沼公園鹿部線の駒ヶ岳工区は供用開始しておりますが、更に大沼工区の早期完成を各関係機関に強く要望してまいります。

〈港湾〉

直轄港湾事業が見直しされる可能性はありますが、新西港（新川町区域）事業の進捗率は現在81%であり、平成24年度に向け新西港の供用開始と港湾東港臨港道路の供用開始を目指し、各関係機関に積極的に要望してまいります。

〈橋梁の長寿命化対策〉

高度経済成長期より建設が始まった橋梁の老朽化が急速に進行しており、更新時期の平準化や修繕等のトータルコスト削減に向けた長寿命化対策の計画策定が求められております。計画の策定期限は平成25年度であり、本年度に国に要望し、平成23年度より点検及び計画策定を進めてまいります。その結果をもって、国庫補助を受けて、順次、橋梁の補修をしてまいります。

〈地域情報・住民との協働〉

地域情報の基本である森町の公式ホームページの適正管理と内容充実を図り、利用者が拡大される紙面づくりに努めてまいります。

自治組織（町内会等）と行政との関連は新たな段階に入ってきたものと思われ、地域での絆が再認識され、これからの地域社会のあり方を示している事例が多く見られるようになってまいりました。今後とも、町内会連合会、町内会との連携を図りながら、ともに地域を支え、暮らしていく協働連携を進めてまいります。

〈地方主権・行政改革・自治体運営〉

建設工事等に関する入札契約の取扱いについては、機構改革により、事業部門と入札執行部門を分離し、透明性・公正化の確保に努めてまいりました。今年度におきましても、国の方針等を踏まえ、競争入札審査委員会の適正な運営を図り、引き続き適正な入札方法の採用に努めてまいります。

地方分権・道州制につきましては、国や道の動向を注視しながら、町民の視点に立った権限移譲の実現に向けて検討を進めてまいりますが、新政権で検討・協議されている地方分権から地域主権という考え方は、これまでの行政環境を一変する内容でもあり、今後とも十分な情報把握に努めてまいります。

行財政改革につきましては、「第1次行政改革大綱」、「集中改革プラン」に基づき着実に進めてまいりました。

このたび、森町行政改革推進委員会から「第2次行政改革大綱」が答申されましたが、当面する財政危機を回避するための時間的余裕は極めて限られており、町財政崩壊防止のため大胆な事務事業、施策の見直しは急務となっています。

平成22年度からはこれに基づき、新たな5ケ年にわたる「集中改革プラン」のもとで、事務事業の必要性和改善策及び実施のあり方について検討を加速させ、行財政改革を積極的に進めてまいります。

町営温泉施設「ちゃっぷ林館」の管理運営について、民間活力の導入による活性化、サービスの向上、町財政への寄与等を目的に「指定管理者制度」を適用することとし、公募を図るなど所要の手続きを進めてまいりました。今般、選定委員会において運営管理者が決定される予定であり、関連する現行サービスの維持及び利便性の向上が期待されるところであり、管理者と協調してサービス向上と町民福祉の増進に努めてまいります。

本年度から稼働する財産管理システムにより、効率的な財政運営が図られることとなりましたが、公会計システムの導入・実施にあたり、引き続き所要の準備をしてまいります。

低迷する経済情勢から税収等の落込みが予想されますが、自主財源の確保を図るとともに、特別会計の透明性と健全化に向けた債権対策をさらに充実してまいります。

これら債権対策のため、税務課内に配置した債権対策係を課として独立させ、町が有する債権の回収率の向上を図ってまいります。

〈教育〉

戦後60年有余を経て、伝統的な価値観が崩壊し、社会規範までもが無視・崩壊されるかの状況は誠に憂慮されるところです。情勢の変化により教育環境も大きな影響を受けており、一方で郡部における少子化の波は更に強まり教育経営に大きく支障が出てきております。

教育は、もはや個人の段階ではなく、未来への投資として、社会全体が支えていくという新たな段階に入ったという認識が必要となってきました。

時代を担う子どもたちの健全な育成と環境整備に努め、社会教育、スポーツ振興、文化育成など地域の人材資源が最大限に能力を発揮できる生き生きとしたまち、北海道でも有数の「教育の町」と呼ばれるほどの町づくりを目指し、教育行政に力を込めてまいり所存であります。

なお、詳細につきましては、教育長の方針にゆだねることといたします。

III 結び

お陰様をもちまして周囲の状況も見えてまいりましたが、これまでの民間での経験とは異なる様相にようやく慣れてきたというのが正直な心境でございます。

遠いかの地から抱いてきた故郷・森町のイメージは、やっぱり良い町でありましたし、景観だけではなく素晴らしいものがたくさんつまった宝石箱のようでもあります。永く暮らしていると、見えているのに見えていないものがあります。私たちのまちは、今も、これからも、かけがえのないまちであり、伸ばせる要素を幾十、幾千も有している可能性豊かな大地であると信じて疑いません。

森町の財政は断崖・絶壁の前に差し掛かりました。このままでは、早期健全化団体の指定は時間の問題となってきました。この1年で、多くのご批判、ご叱責をいただきながらも、でき得る限りの対策を講じてまいりましたが、構造的な財政圧迫要因を抜本的に改革しない限り、この町の前途は見えてまいりません。

現在の我々が将来の子孫のために、苦勞をいとわず我慢もして、この町を窮地から脱却させ、躍動できる下地をつくってまいりたいと願っておりますが、その第一は「普通」のまちになることだと考えております。よその自治体が既に変革・改善したことを何故、私たちができ得ないのでしょうか。

意識改革の推進を図り、行政がなすべきこと、しなくても良いこと、民間活力の活用が望ましいもの、これらのなすべき役割、事業・政策の仕分けを行いながら、早急かつ大胆な行財政改革による財政健全化が、自治体機能の維持と町民の暮らしを守り、前進する森町の礎となるものと確信しております。

町民の皆様、そして町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、私の平成22年度の町政執行方針とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（野村 洋君） 町政執行方針の表明を終わります。

次に、教育長の教育行政執行方針の表明を求めます。

○教育長（磯辺吉隆君） おはようございます。

はじめに

平成22年第1回森町議会定例会3月会議にあたり、教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

豊かな自然に恵まれ、歴史と伝統に培われた私たちのふるさと、森町。この町の歴史や文化、そして緑の山々や青い海、広大や沃野は私たちの祖先が長い時間をかけてつくりあげ、守り育ててきた大切な宝物です。

森町教育目標に基づき、私たちは先人のつくり上げたすばらしい遺産をしっかりと受けつぎ、豊かな人間性、自ら学び続ける姿勢、個性を尊重する態度を育み、国際的な視野を持った夢と希望のある人づくり、町づくりを目指し、諸般の施策を推進してまいります。

【学校教育】

平成18年に教育基本法が改正されて以来、教育関連三法の改正、そして学習指導要領の改訂が行われ、今日に至っております。

学校教育につきましては、子供の「生きる力」を育成することが求められています。「生きる力」とは、①基礎基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、②自ら律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、③たくましく生きるための、健康や体力などであります。

町教育委員会といたしましては、「生きる力」を育む具体的な手法について、教対協学校教育部と協働し、第15次3カ年計画最終年次の課題「基礎・基本をもとに主体的に判断し意欲的に学ぶ教育活動の充実」に基づき、個に応じたきめ細かな指導に努め、基礎、基本の確実な習得と、自ら学び自ら考える力の育成、さらに、創意工夫を生かした教育活動の取組により、学習意欲を高め、学ぶ習慣を身に付けさせるなど、特色ある学校づくりの推進に向けて努力してまいります。

学力向上に向けた取組といたしまして、自校のみならず近隣の学校において、若手教員等とのティーム・ティーチングや、授業づくりの指導等に携わる巡回指導教員を配置し、子どもたちの学習指導の充実を図ってまいります。更には、森町の児童生徒の確かな学力向上のためのプロジェクトを推進し、各学校で作成し実践に取り組んでいる、学校改善プラン充実のための支援をしてまいります。

また、「豊かな心や健やかな体」の育成には、学校、家庭、地域の役割分担と連携が重要であります。特に家庭教育の果たすべき役割は大きいものがあります。しかし、家庭の教育力の低下、生活習慣の確立が不十分であるとの認識にたち、更に連携し内容の充実を図ってまいります。

また、平成21年12月に、森町学校保健会で実施いたしました、朝食に関するアンケートをもとに、朝食等をしっかり食べる習慣を身につけ、起床・就寝時間を規則正しくするなど、正しい生活習慣や生活リズムを確立し、学習習慣の改善を図ってまいります。

児童生徒のいじめや不登校などの問題行動につきましては、教職員が一丸となり、指導体制の確立を図り、未然防止を基本に取り組んでまいります。また、平成22年1月、森町教育委員会と函館方面森警察署との連携に関する協定書（子どもの健全育成サポートシステム）を締結いたしましたので、警察と学校が情報を共有し連携を密にして、早期発見・早期対応

で問題解決に取り組んでまいります。

また、児童生徒の教育相談体制の充実のため、教育相談員を森・砂原両中学校に引き続き配置し、児童生徒・保護者及び教職員の心の悩みが解消できるよう、教育相談活動をより積極的に推進してまいります。

児童生徒の安全・安心の確保につきましては、学校内外での安全な生活環境を守ることは極めて重要であることから、学校・家庭・地域の町内会並びに関係団体と連携を強化し、交通安全や不審者対策等、巡回パトロールなどの予防活動に努めてまいります。

さらに、町民や学校から寄せられる不審者等の情報につきましては、その都度、各学校や幼稚園・関係機関等と連絡をとり連携を図ってまいります。

情報教育につきましては、教育用コンピューターが授業において効果的に利用されておりますが、平成21年度予算で、森小中学校・砂原小中学校の教師用コンピューターを整備いたしましたので、教職員研修を実施し、より一層活用されるよう進めてまいります。

語学指導につきましては、外国人英語指導助手による基礎的、実践的なコミュニケーションを図り、国際理解教育の推進に努め、各中学校の英語授業を主に進め、小学校や幼稚園においても外国の文化や生活などの比較や共通理解ができるよう、子どもたちとの交流を図ってまいります。

学校保健につきましては、各種検診・予防・学校健康安全教育の徹底を図り、学校保健会を始め各種団体と連携し、一層の充実に努めてまいります。

国では、今年度、4月20日に小学校6年生及び中学校3年生の児童生徒を対象とした全国学力学習状況調査を抽出で実施する予定であります。町教育委員会といたしましては、本調査の目的を踏まえ、今年度も全校で実施したいと考えております。

平成19年度から本格実施となりました特別支援教育につきましては、通常の学級に在籍し、支援を必要とする児童生徒についても、その一人ひとりの教育的ニーズを把握し適切な教育的支援を行うことが重要であることから、学校における特別支援教育の支援体制の充実に努め、児童生徒のよりきめ細かな対応に取り組んでまいります。

平成21年度に森中学校と砂原中学校で耐震診断を実施いたしましたが、それにもとづきまして、耐震改修の実施設計に着手してまいります。

森高等学校支援についてであります。新たに学力向上・進学を希望する生徒への「サテライト講座」の導入に対する支援、また、より豊かで活力あふれる高校生活を送ることが出来るよう、部活動に参加する生徒の交通手段確保への支援をしてまいります。

【幼稚園教育】

幼稚園教育につきましては、発達や学びの連続性及び幼稚園での生活と家庭などでの生活の連続性を確保し、計画的に環境を構成することを通じて、幼児の健やかな成長を促す教育を進めてまいります。

幼稚園教育要領が改訂、施行されたことに伴い改訂内容に沿った教育の推進に努めると共に、幼児一人ひとりの個性を大切に、発達段階に応じた教育を推進してまいります。

幼稚園教育から小学校教育への円滑な移行のため、小学校との連携が更に図られるよう努めてまいります。

特別支援教育につきましては、支援内容も多種多様化してきており、関係機関の協力を得ながら一人ひとりの育ちにあった支援教育に努めてまいります。

また、様々な研修機会を活用し、教員の資質向上・指導力の向上、教育内容の充実に努めてまいります。

【学校給食】

学校給食につきましては、児童生徒の心身の健全な発達に資するため、徹底した衛生管理の下、栄養バランスのとれた良質で安全な食事を提供することはもとより、地元食材を活用したメニューをより多く取り入れ、児童生徒が地域の一次産業について、理解できる一助にしたいと考えます。

また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣が養われるよう、栄養教諭による指導を継続的におこなってまいります。今年度は、本務校の森小学校から他の学校にも可能な限り拡充してまいります。なお、給食費の収納対策に積極的に取り組んでまいります。

【社会教育】

社会教育の推進につきましては、町民一人ひとりが、豊かで充実した、ゆとりある人生を築いていくため、生涯各期にわたって自主的に学ぶ機会と場の提供に努め、地域の活性化を目指す学習活動の充実を図る取り組みを進めてまいります。

家庭教育は、すべての教育の出発点といわれておりますが、PTAや関係機関と連携を深め、乳幼児を持つ母親への学習機会や情報交換の場を提供し家庭の教育力の向上を図ってまいります。

青少年教育につきましては、子どもたちが人とのふれあいを大切にし、社会の一員として自覚と責任感を高めることができるよう「ふれあい体験教室」「どろんこ塾」などの体験活動の内容充実を図り、豊かな心を育てる青少年教育の推進に努めてまいります。

青少年対策として、このふるさとの明日を担う青少年が集い、そして自主的活動を通して、人づくり地域づくりが図られるよう取り組んでまいります。

また、子どもたちの地域での安全・安心な活動の場としての「放課後子ども教室」につきましては、指導者やボランティアの皆様の協力をいただきながら、内容の充実を図り進めてまいります。

女性教育につきましては、女性自らが学習意識を持つとともに、積極的に社会参加活動に取り組めるよう、国内研修をはじめ各種研修機会の充実に努めてまいります。

高齢者教育につきましては、高齢者の皆さんの豊かな人生経験を生かし、生きがいのある生活を実現できるよう、様々な学習機会と活動の場の提供を進めてまいります。

芸術文化活動につきましては、森町の歴史と風土に根ざした文化の継承と発展を目指し、文化協会など各種団体との連携を深めるとともに、町民の皆さんの発表の場となる文化祭など発表の機会の充実を図ってまいります。

教対協社会教育部につきましては、心を育てる活動班との協力・連携を深め、豊かな団体活動と地域活動を推進してまいります。

文化財の保護につきましては、最終年度となります、国指定史跡「鷲ノ木遺跡」の確認調査を実施し、追加指定に向けた取り組みを進めてまいります。

「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録につきましては、昨年6月に発足しました、縄文遺跡群世界遺産登録推進本部を構成する関係自治体との連携を強化し、平成27年度の推薦決定に向けて、積極的に取り組みを進めてまいります。

具体的な事業といたしましては、世界遺産登録を目指す構成遺跡のパネル展、町内の縄文遺跡を中心とした展示会、講演会などを実施し、町民の皆様に縄文時代や縄文文化について、更に理解を深めていただきたいと考えています。

合併により新生「森町」が誕生して、5年が経過しようとしております。旧森町・旧砂原町においてそれぞれ「町史」を発刊しておりますが、発刊されてから相当年数も経過していることから、新たな町史発刊に向けて、検討をしてみたいと考えております。

【公民館】

公民館につきましては、快適に利用できる施設の整備・運営に努めるとともに、町民の要望を反映した各種学級・講座を企画し、若者から高齢者まで楽しく学べる生涯教育の充実を図ってまいります。

高齢者学級・女性学級につきましては、各施設や関係機関と連携し、更なる内容の充実に努めてまいります。

成人講座・母親学級につきましては、終了後のサークル化を指導・奨励し自主的な地域活動と学習活動を支援してまいります。

【図書館】

図書館につきましては、郷土資料をはじめ、さまざまな分野の図書や情報の収集と提供に努めるとともに、生涯学習社会における個人学習を支援してまいります。

また今年国民読書年にあたり、年次計画でCDブックの整備充実やブックスタート事業の継続と移動図書配本所の活用により、読書文化の醸成が図られる図書館活動を展開し、利用促進に努めてまいります。

【社会体育】

町民が日常生活の中で積極的にスポーツに親しむことは、健康増進・体力づくりに結びつくとともに、明るく豊かで生きがいのある生活を営む上でスポーツが果たす役割は極めて重要であります。いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しめるよう「生涯スポーツ社会」の推進に努めてまいります。また、体育協会、体育指導委員、教対協社会教育部健康を作る活動班員と連携を図りながら各種スポーツ教室はもとより、多くの町民が参加できる健康・体力づくりや地域の親睦・世代間交流を図るために、地域に根ざしたスポーツ事業の推進に努めてまいります。

スポーツ少年団活動につきましては、青少年の健全育成の場でもあります。技術の向上だ

けでなく心身ともに向上を図るために、指導者やリーダーの専門的知識、指導技術の修得のための研修機会の充実に努めてまいります。

体育施設の整備につきましては、老朽化が進んでおりますが、緊急度等を考慮しながら補修、維持管理に努め利用者の利便性を図ってまいります。さらに、道内外から町内での合宿誘致を行い、まちの活性化、交流人口の拡大を図ってまいります。

昨年度実施されました、「全日本マスターズパークゴルフ大会 in 森」は、全国のパークゴルフ愛好者が森町に集い、パークゴルフを通じて町民と交流を深めるとともに、町内関係団体が相互に連携し、健康で活力ある町づくりを実現するために、継続して開催してまいります。

以上、平成22年度の教育行政執行方針について、重点的な事項を申し上げましたが、町教育委員会では、町民の教育に対する負託に応えるため、各教育機関・団体と連携して、教育、文化の振興に、誠心誠意努めてまいります。

このふるさとに生き、ふるさとを守り育て、そしてふるさとをこよなく愛する人づくりのため、一層の努力を重ねる所存であります。

町議会議員の皆様並びに町民の皆様にご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） 教育行政執行方針の表明を終わります。

11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時23分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第3 議案第21号ないし議案第37号

○議長（野村 洋君） 日程第3、議案第21号 森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第22号 森町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第23号 森町国民健康保険病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について、議案第24号 森町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について、議案第25号 森町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第26号 平成22年度森町一般会計予算、議案第27号 平成22年度森町国民健康保険特別会計予算、議案第28号 平成22年度森町老人保健事業特別会計予算、議案第29号 平成22年度森町後期高齢者医療特別会計予算、議案第30号 平成22年度森町介護保険事業特別会計予算、議案第31号 平成22年度森町介護サービス事業特別会計予算、議案第32号 平成22年度森町港湾整備事業特別会計予算、議案第33号 平成22年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算、議案第34号 平成22年度森町国民健康保険

病院事業会計予算、議案第35号 平成22年度森町水道事業会計予算、議案第36号 平成22年度森町公共下水道事業会計予算、以上16案件を会議規則第37条により一括議題とします。

議案第21号から議案第36号まで提案理由の説明を求めます。

議案第21号から議案22号まで。

○総務課長（輪島忠徳君） それでは、議案第21号となりました森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

裏面をお開きいただきたいと思います。あわせて資料1の新旧対照表をご参照いただきたいと思います。

提案理由でございますが、改正内容は平成21年の人事院勧告により一般職の期末、勤勉手当の支給月数が4.5カ月から4.15カ月に改正されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

また、別表第2の部分につきましては、先日議決をいただきました渡島支庁及び檜山支庁管内を渡島地域及び檜山地域に改めるものでございます。

施行日は、平成22年4月1日からとするものでございます。

以上、議案第21号の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

続いて、議案第22号となりました森町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。裏面をお開きいただきたいと思います。あわせて資料2の新旧対照表をご参照いただきたいと思います。

提案理由でございますが、改正内容を個別に説明させていただきますが、1点目は一般職の給料表が改正されたところでございます。

2点目は、期末勤勉手当の支給月数については4.5カ月から4.15カ月に改正されたところでございます。

3点目は、議会開会日の9日提案いたしました関連のある森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例改正については既に議決をいただいておりますが、この条例改正では60時間を超えた勤務時間に対し支給割合を100分の150に引き上げるものでございます。

4点目は、住居手当のうち職員の所有に係る住宅の住居手当が廃止となったものでございます。

以上4点が改正内容でございます。平成21年の人事院勧告により所要の改正を行うものでございます。

施行日は、平成22年4月1日からとするものでございます。

以上、議案第22号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） 議案第23号。

○病院事務長（大久保善之君） それでは、議案第23号 森町国民健康保険病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

あわせて資料の3の新旧対照表をご参照いただきたいと思います。条例改正の必要性でございますけれども、当院にかかわる使用料及び手数料は、現在条例では定めずに規則にして

いる状況でございます。地方自治法第228条の規定では、分担金、使用料、加入金及び手数料に関する事項につきましては条例でこれを定めなければならないと規定しており、このことから使用料及び手数料を条例に規定するものでございます。

また、料金の改正の必要につきましては、国保病院の経営が依然厳しい状況にあり、森町行政改革大綱及び集中改革プランに使用料や手数料についても受益と負担の公平性の観点から見直しを行い、財源の確保に努めると記してあることから、料金改正の見直しを図るものでございます。

施行日は、平成22年4月1日でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） 議案第24号から議案第25号まで。

○総務課長（輪島忠徳君） それでは、議案第24号となりました森町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

裏面をお開きいただきたいと思ひます。あわせて資料4の新旧対照表をご参照いただきたいと思ひます。

提案理由でございますが、改正内容は平成21年の人事院勧告により所要の改正を行うものでございます。平成19年4月1日から給与構造改革が導入され、現在の新給料体制になったところでございますが、この条例改正、附則におきましては現給保障額を定めている附則第7条を給料引き下げに伴い、現給保障額に100分の99.76を乗ずる。つまり0.24%の減額というところでございます。得た額を支給するというものでございます。

施行日は、平成22年4月1日からとするものでございます。

以上、議案第24号の説明とさせていただきます。

続いて、議案第25号となりました森町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。裏面をお開きいただきたいと思ひます。あわせて資料5の新旧対照表をご参照いただきたいと思ひます。

提案理由でございますが、現在の森町国保病院の夜間看護手当につきましては、看護職員が正規の勤務時間外の一部または勤務時間の全部が深夜において行われる看護等の業務に従事した場合に支給されることになっております。当国保病院のように勤務時間が深夜の全部を含む場合、国の基準が既に6,800円、1回当たりでございますが、なっていることから、国並みの手当の額にしようとするものでございます。あわせて勤務時間が深夜の一部を含む場合についても所要の改正をするものでございます。

施行日は、平成22年4月1日からとするものでございます。

以上、議案第25号の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野村 洋君） 議案第26号、平成22年度森町各会計予算総括表により輪島総務課長、総括説明をお願いします。

○総務課長（輪島忠徳君） それでは、議案第26号、概要を説明させていただきたいと思ひます。

お手元に配付しております資料ナンバー6、これをお開きいただきたいと思います。平成22年度森町各会計予算総括表となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、一般会計でございますが、歳入歳出とも同額でございます。平成22年度総額は88億9,667万2,000円、前年に比較いたしまして1億3,179万7,000円の増となっております、伸び率は1.5%となっております。

次に、国民健康保険特別会計でございますが、平成22年度予算は28億5,092万5,000円、前年度と比較しまして1,011万3,000円の減、0.4%の減となっております。

続いて、老人保健事業特別会計でございます。平成19年度で老人保健事業が終了しておりますが、向こう3年間支払い義務等に対処するための予算措置でございます。126万7,000円、前年度と比較しまして400万7,000円の減、76%の減となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計でございますが、平成20年度から新たに設けられた会計でございます。平成22年度予算は2億962万9,000円となっております、102万7,000円の減、対前年度比0.5%の減となっております。

続いて、介護保険事業特別会計でございますが、平成22年度予算は13億6,024万4,000円となっております、1億955万2,000円の増、前年と比較しまして8.8%の伸び率となっております。

次に、介護サービス事業特別会計でございますが、平成22年度予算は2億3,749万9,000円、3,282万9,000円の減、12.1%の減となっております。

続いて、港湾整備事業特別会計でございますが、平成22年度予算は51万円となっております、前年度と同額でございます。

次に、ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計でございますが、平成22年度予算は3,573万4,000円となっております、38万円の増、対前年度比1.1%の伸び率となっております。

続いて、国民健康保険病院会計でございます。収益的収支の収入でございますが、10億2,798万4,000円となっております、前年度に比べまして2,926万1,000円の増、対前年度比2.9%の増となっております。支出につきましては11億6,810万7,000円となっております、6,252万円の増、対前年度比5.7%の増となっております。次に、資本的収支の収入でございますが、7,175万円となっております、1,152万7,000円の増、対前年度比11.3%の増となっております。支出につきましては1億3,119万3,000円となっております、1,335万3,000円の増、前年と比較しまして11.3%の伸び率となっております。

続いて、水道事業会計でございます。収益的収支の収入でございますが、2億9,867万5,000円となっております、1,062万3,000円の増、対前年度比3.7%の増となっております。支出でございますが、3億933万9,000円となっております、1,532万9,000円の増、対前年度比5.2%の増となっております。次に、資本的収支でございますが、収入がゼロ円となっております、189万円の減、前年度と比較しまして100%の減となっております。支出でございますが、2,773万2,000円となっております、1,124万3,000円の減、対前年度比4.3%の減となっております。

続いて、公共下水道事業会計でございます。まず、収益的収支でございますが、収入、支出とも4億772万円となっております、58万4,000円の減、対前年度比0.1%の減となっております。次に、資本的収支の収入でございますが、2億7,387万9,000円となっております、1億2,695万の減、対前年度比31.7%の減となっております。支出ですが、4億6,855万6,000円となっております、1億2,351万9,000円の減、前年に比較しまして20.9%の減となっております。

以上、全会計についてご説明申し上げましたが、全会計の合計は歳入及び収入の総額が15億6,248万8,000円となっております、1億1,574万円の増、前年に比較しまして0.7%の増となっております。次に、歳出及び支出でございますが、161億512万6,000円となっております、比較増減1億5,960万9,000円の増、対前年度比1.0%の増となっております。なお、全会計の差し引きでございますが、平成21年度はマイナスの3億8,876万9,000円、昨年度はマイナスの2億5,156万6,000円となっております、比較しますと、収支でマイナスの1億3,720万3,000円となっております。

また、表の下の方に各会計ごとの予算をグラフ化したものを載せてありますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、資料ナンバー7をお開きいただきたいと思います。資料ナンバー7についてご説明させていただきます。この資料は、平成22年度一般会計予算をグラフに落としたものでございまして、左側の1番目のグラフが歳入、2番目のグラフが歳出でございます。その下のグラフは、歳出を性質別に分類したものでございます。ご参照いただきたいと思います。

続いて、資料ナンバー8をお開きいただきたいと思います。資料ナンバー8につきましてご説明いたします。歳入の平成22年度、平成21年度の比較を載せてございます。詳細につきましては省略させていただきますが、今年度の予算編成に当たりましては、平成22年度の地方財政計画を基軸として編成に努めましたが、町税など地方交付税まで地方財政計画をもとに平成21年度の実績見込み等を加味、勘案しながら精査したものでございます。なお、歳入中の款18繰入金でございますが、前年度より4,983万6,000円が多くなっていますが、この科目において歳入全体の調整を行っているものでございます。

続きまして、資料ナンバー9をお開きいただきたいと思います。資料ナンバー9でございますが、款1議会費から款14予備費まで歳出の平成22年度、平成21年度の比較を載せたものでございます。全体的に歳入規模を念頭、基調にしながら予算の編成をしたわけですが、結果的には微増となったところでございます。

次に、資料ナンバー10をお開きいただきたいと思います。資料ナンバー10についてご説明させていただきます。資料は、歳出を性質別に分類したものでございます。その中の人件費で平成22年度、平成21年度の比較がございまして、1億1,801万1,000円の増となっておりますが、これにつきましては退職手当組合の3年ごとの精算分が増となったものでございます。

次に、資料ナンバー11をお開きいただきたいと思います。資料ナンバー11につきましては、各年度ごとの人件費総額等の推移が記載されておりますので、ご参照願いたいと思います。

そのほか資料といたしまして、資料ナンバー12、これは公債費に関する調書でございます。それと資料ナンバー13、この資料は全部で5ページにまたがっておりますが、一般会計の負担金補助及び交付金調べとして一覧を載せているものでございます。ご参照いただきたいと思います。

以上、大変雑駁でございますが、平成22年度の予算概要説明とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 次に、一般会計予算事業別明細書18ページから。

○税務課長（土谷秋雄君） それでは、18ページの歳入、款1町税、項1町民税から21ページの項7入湯税までの主なものについてご説明申し上げます。

あわせて別紙説明資料14の税1、次のページの税2をご参照願います。18ページ、上段の項1町民税の目1個人分であります。当町の主要産業の漁業では漁獲高は総体で前年並みとなりましたが、主要産物のホタテについてはザラボヤの異常発生により貝の成長や処理等に影響を受け、漁獲の割に収入に反映されず、所得の減額が見込まれております。農業関連では、バレイショを除く農畜産物が収量減や価格の下落で低所得が見込まれております。また、全国的な景気の低迷により人件費の削減が持続されており、個人町民税に反映されない低所得者層の増加が見込まれ、前年比2,554万円の減額の4億9,850万円を計上したところでございます。

目2法人、法人分につきまして、国の経済は2009年3月を底に緩やかな回復が持続されていると報道されておりますが、多くの法人が業績の悪化により法人税割の大幅な減収が見込まれ、前年比4,501万8,000円減額の9,742万2,000円を計上しております。

次に、項2目1固定資産税では、家屋の評価において増収が見込まれております。前年比488万1,000円増額の6億9,388万1,000円を計上したところでございます。

下段の項3軽自動車税でございますが、前年とほぼ同額の3,122万8,000円を計上しております。

20ページをお開きください。上段、項4たばこ税につきましては、ここ数年たばこの申告本数が減少傾向で、今年度も引き続き減少が予想されておりますが、政府税制調査会は今年10月からたばこ税率を引き上げ、1本当たり5円程度値上げするとなっておりますが、当初予算では前年比227万1,000円減額の1億5,572万9,000円を計上したところでございます。

次に、項5鉱産税、項6特別土地保有税につきましては、名目予算といたしまして1,000円を計上しております。

下段の項7入湯税でございますが、景気低迷の影響を受け、温泉施設への宿泊、日帰り客の減少傾向が依然続いている状況であります。平成21年度の収入では、約1,000万円超が見込まれておまして、前年度当初予算額980万2,000円に対し41万7,000円増額の1,021万9,000円を予算計上しております。

以上でございます。

○総務課長（輪島忠徳君） それでは、町税以外の歳入について説明させていただきます。

22、23ページをお開きいただきたいと思います。款2地方譲与税、款3利子割交付金、24

ページ、25ページの款4 配当割交付金、款5 株式等譲渡所得割交付金、款6 地方消費税交付金、款7 ゴルフ場利用税につきましては、国の平成22年度地方財政計画等を基本に精査しており、また昨年度の実績を加味しながら計上しているところでございます。

続いて、26ページ、27ページをお開きいただきたいと思います。款8 自動車取得税交付金、款9 地方特例交付金など、これらにつきましても国の平成22年度地方財政計画等に基づき、さらに前年度の実績等を勘案しながら計上してございます。

次に、下段の款10 地方交付税ですが、総額44億500万円を見込んでおりますが、前年度と比較しまして3,400万円の増額としてございます。説明欄に記載されております普通交付税は、7,000万円減の40億7,000万円と見込んでおります。地方財政計画等の内訳を申し上げますと、地域活性化・雇用等臨時特例費の創設による増が9,850億円、地域雇用創出推進費の廃止による減約5,000億円、公債費の増1,045億円となっております。別枠分の事業費補正、公債費を除いた実質的な増額は約4,800億円ぐらいだろうと見込んでいるところでございます。また、地方財政計画のほか総務省通知留意事項を反映させながら、過去3カ年の単位費用の伸び率及び基準財政収入額の過去の3カ年の伸び率を勘案しながら見込んだところでございます。また、今年度の特徴として地方交付税増額の部分につきましては臨時財政対策債への振りかえが多くなることが予想されておまして、地方交付税プラス臨時財政対策債の合計は前年度当初比で1億6,421万5,000円の増と見込んでいるところでございます。なお、特別交付税につきましては、不採算地区病院分等を見込み、1億4,000万円増の3億3,500万円の見込みとしたところでございます。

続いて、28ページ、29ページの款11 交通安全対策特別交付金でございますが、これにつきましては交付要件の事故件数等を勘案し、同額の見込みとして計上しております。

次に、款12 分担金及び負担金でございますが、主立ったものとして、目1 民生費負担金の保育児童負担金として4,312万8,000円、目2 農林水産業費負担金の国営駒ヶ岳畑地帯総合土地改良事業の受益者負担金として2,720万4,000円などを計上しております。

続いて、28ページ、29ページから32ページ、33ページにかけての款13 使用料及び手数料、項1 使用料につきましては、前年度比123万円の増額としておりますが、現行の条例、利用状況等を勘案して計上してございます。

また、32ページ、33ページから34ページ、35ページにかけての項2 手数料につきましては、条例等をもとに予定件数を見込んでの計上としてございます。

次に、34ページ、35ページから36ページ、37ページにかけての款14 国庫支出金、項1 国庫負担金、それから36ページ、37ページの項2 国庫補助金、38ページ、39ページの項3 委託金につきましては、現行制度等による補助金等でございます。

続いて、款15 道支出金、項1 道負担金、40ページ、41ページにかけての項2 道補助金、42ページ、43ページにかけての項3 委託金につきましては、国庫補助金と同様、制度、施策、事業等に基づく支出金でございます。

次に、44ページの款16 財産収入、項1 財産運用収入から46ページ、47ページまでの財産売

払収入につきましては、現在所有している各財産である土地、建物等の利用実績及び今後の見通し等を加味し、計上したところでございます。

続いて、款17寄附金でございますが、いずれも名目計上としております。

次に、48ページ、49ページにかけての款18繰入金、項1基金繰入金でございますが、総額で5億116万8,000円を計上しようとするものでございます。主なものとしましては、財政調整基金繰入金の1億円、地域振興基金繰入金の2,984万などを基金繰入金として予算を計上してございます。その他財源対策の運用金としまして地域振興基金の繰りかえ運用金を3億5,847万1,000円計上してございます。

続いて、項2特別会計繰入金といたしまして、港湾整備事業特別会計から収支調整分といたしまして、36万6,000円を繰り入れる形で予算計上するものでございます。

次に、款19繰越金でございますが、昨年と同額の4,000万円を計上しているところでございます。

続いて、款20諸収入でございますが、48ページ、49ページの項1延滞金、加算金及び過料につきましては、名目計上とさせていただきます。

次に、50ページ、51ページの項2町預金利子は、名目計上としております。

続いて、項3貸付金元利収入につきましては、3つの目が記載されておりますが、いずれも現在の融資利率あるいは貸付利率に基づいて精査し、計上してございます。

次に、項4受託事業収入でございます。現制度における業務受託事業規模等を勘案しまして、精査の上計上してございます。

続いて、52ページ、53ページの項5学校給食収入につきましては、前年度実績等を精査の上計上してございます。

次に、54ページ、55ページにかけての項6雑入につきましては、前年度比4,758万4,000円の増となっておりますが、分収林事業収入及び雑入の国営駒ヶ岳地区営農用水管路移設補償金などが増になったことが要因となっております。

続いて、款21町債でございます。前年度比218万5,000円の減となっております。内訳は、漁港整備事業、港湾整備事業が主なものとなっておりますが、地方交付税の代替措置的な臨時財政特例債が1億3,021万5,000円の大幅増見込みとしております。

以上、歳入の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野村 洋君） 昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

歳出に入ります。それで、60ページをお開きください。

○総務課長（輪島忠徳君） それでは、歳出の説明をさせていただきます。

60ページから63ページまでの款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費から説明させていただきます。この一般管理費につきましては、一般会計における総務関係の経費、また庁舎の管理経費等、そのほとんどが経常的な経費となっております。なお、前年度と対比して減となっておりますが、これは公会計システムへの対応から前年度導入しました財務管理システムの経費が減要因となったものでございます。

次に、62ページ後段から65ページにかけての目2 人事管理費でございます。一般会計におきましては、事務の簡素化、合理化の観点から全職員分の人件費をこの科目に集約しております。対前年度比1億504万2,000円増の計上となっております。なお、増要因は退職手当組合特別負担金の精算が3年に1度あり、その精算年であることから増額となったものでございます。

○企画振興課長（伊藤 昇君） 64ページ、65ページ下段の3目文書広報費であります。8節報償費386万2,000円は広報もり配布謝金となっております。18節備品購入費94万円は、広報編集に係るパソコン及びデジタルカメラ購入に要する費用でございます。その他広報もりの発行に係る印刷製本費が主な内容となっております。

以上です。

○総務課長（輪島忠徳君） 66ページから67ページにかけての目4 財産管理費でございます。町有財産の維持管理費等の経常的な経費を計上しておりますが、節25積立金につきましては、本年度2,075万7,000円を積み立て予定ですが、主なものとしましてはグリーンピア大沼施設整備基金積立金でございます。なお、各科目に分散しておりました一部の特殊車両を除く車両、建物火災保険料、関係の燃料費、修繕費、車検代、保険代等の経費を事務の簡素化、合理化の観点から前年度よりこの科目に集約しているところでございますが、対前年比1,008万3,000円の減の主なものは前年度施行しましたグリーンピア大沼発電用ディーゼルエンジン改修工事の減分でございます。

○砂原支所長（青山雅洋君） 続きまして、見開き66ページ、67ページ下段から68、69ページの中段まで、目5 砂原支所費でございますが、主なものは支所に係る経常経費となっております。予算額1,813万6,000円のうち主なものは、15節工事請負費47万4,000円でございますが、21年度暖房用ボイラーからFF石油ストーブに切りかえたため、消防法第12条の6の規定により重油地下タンクを埋め戻す義務が生じるため、22年度工事を実施しようとするものであります。ほかの節につきましては、経常経費でありまして、説明欄記載のとおりであります。よろしく申し上げます。

○企画振興課長（伊藤 昇君） 68ページ中段から71ページ上段の6目企画費であります。8節報償費22万5,000円はまちづくり講演会の講師謝金が主なものでございます。12節役務費の手数料65万3,000円は、商標登録に要する費用が主なものとなっております。18節備品購入費80万円は、イベント用着ぐるみ購入に係る費用でございます。19節負担金補助及び交付金159万7,000円は、渡島総合開発期成会を初めとする各期成会、協議会等の負担金と、補助金につきましてはわがまち振興事業補助金などとなっております。なお、資料ナンバー

41に第1次森町総合開発振興計画実施計画調書を提出しておりますので、ご参照願いたいと思います。

以上でございます。

○総務課長（輪島忠徳君） 続いて、目7情報推進費でございます。この科目につきましては、庁内のパソコン、複写機に係る事務消耗品のほか、庁内LAN、ネットワークなどのシステム経費及び情報端末機器の借り上げなどが主なものとなっております。

以上です。

○防災交通課長（清水雅信君） それでは、70ページ、71ページ、目8交通安全対策費であります。節15工事請負費320万円につきましては、交通安全施設等の工事にかかわるもので、町道の中央線外側線工事20キロとカーブミラー3カ所、防護さく用ポールなどを設置しようとするものでございます。節19負担金補助及び交付金の森町交通安全協会補助金につきましては、森地区、函館方面、北海道、全国交通安全協会等上部団体がありまして、上部団体への負担金支払いもしておりまして、独立した団体でありますので、従来交通安全運動推進委員会よりの補助金の支出をしておりましたが、それを組みかえ、町よりの補助金支出としたものでございます。その他につきましては、経常的な経費でございます。

次に、70ページから73ページにかけましての目9防災対策費でございます。節1の報酬の森町国民保護協議会委員報酬4万円につきましては、事務分掌変更によりまして総務費、一般管理費より組みかえを行ったものでございます。節12役務費、手数料につきましては、防災無線の基地局、陸上移動局の免許更新手数料が主なものでございます。節18備品購入費につきましては、主に砂原地区の戸別受信機の購入経費であります。そのほかにつきましては、経常的な経費でございます。

以上です。

○企画振興課長（伊藤 昇君） 72ページ、73ページ中段の10目定住対策費であります。主な内容といたしましては17節公有財産購入費626万7,000円は、何かしらの理由により分譲地内への住宅建設が困難になった購入者から契約に基づき土地を買い戻す費用でございます。25節積立金389万1,000円は、分譲代金を基金に積み立て、内部留保するものでございます。

以上です。

○総務課長（輪島忠徳君） 72ページから75ページにかけての目11諸費でございます。総額で1,766万1,000円計上してございますが、この科目は他の総務に属さない予算をこの科目に計上しているところでございます。

以上です。

○税務課長（土谷秋雄君） 74ページ中段から77ページの項2徴税费についてご説明申し上げます。

74ページの目1税務総務費であります。節8報償費33万8,000円につきましては、小中学生に対する税を考える週間、書道展の出品に対する記念品等であります。節11需用費36万

8,000円の主なものにつきましては森町租税推進教育の副本教材であり、その他は経常的な経費でございます。

次に、目2賦課徴収費の節8報償費627万5,000円につきましては、納税組合に対する奨励金でございます。次のページに入りまして、77ページ、節13委託料2,742万5,000円につきましては、税務関連のシステム業務委託料となっております。節19負担金補助及び交付金216万9,000円の主なものとしまして、渡島・檜山地方税滞納整理機構に対する負担金を計上してあります。その他は、経常的経費でございます。

以上でございます。

○住民生活課長（竹内 明君） 76ページ中段から79ページ上段の項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費は、戸籍事務、住民基本台帳事務に係る経常経費でございまして、節13委託料937万9,000円は、当該事務に係る電算システム委託料が主なものでございます。

以上でございます。

○選管書記長（中島将尊君） 78ページから80ページまでの項4選挙費でございますが、目1選挙管理委員会費については委員の報酬が主な経費で、経常的なものが主となっております。

目2参議院議員選挙費については、今年7月28日に任期満了となる参議院議員通常選挙執行に要する費用でございます。

目3北海道知事及び道議会議員選挙費については、平成23年4月に執行予定の北海道知事及び北海道議会議員選挙における平成22年度分の選挙執行経費について計上したものでございます。

以上でございます。

○企画振興課長（伊藤 昇君） 80ページ、81ページ下段の項5統計調査費、1目統計調査費は、工業統計調査、農林業センサス、経済センサス基礎調査などの実施に係る費用でございます。

同じく80ページ下段から83ページ上段の2目国勢調査費であります。本年10月1日を基準とした5年ごとに実施される国勢調査に係る費用でございます。1節報酬891万5,000円の調査員報酬などが主な費用となっております。

以上でございます。

○監査室長（中島将尊君） 82ページ中段からの目1監査委員費でございますが、委員の報酬が主な経費で、経常的なものが主となっております。

以上でございます。

○住民生活課長（竹内 明君） 款3民生費、84ページから85ページの上段、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、地域福祉、社会福祉全般にかかわるものを計上しております。節19負担金補助及び交付金1,950万6,000円は、防犯灯に関するもの、民生委員協議会、町内会連合会の補助金などが主なものでございます。

下段の目2国民年金費244万4,000円は、国民年金事務に係る経常経費でありまして、電算

事務に係る節13委託料231万7,000円が主なものでございます。

同じく84ページ下段から87ページ目3社会福祉施設費1,437万9,000円は、地域会館など住民生活課所管の社会福祉施設に係る維持管理費が主なものでございます。

以上でございます。

○保健福祉課長(佐藤 洋君) 86ページ下段目4老人福祉総務費について説明いたします。

総額3億3,771万5,000円でございますが、介護保険以外の高齢者全般に係る福祉事業、各種の負担金、扶助費及び他会計の繰出金となっております。87ページでは、節7賃金353万8,000円は高齢者の給食サービス事業に係る調理員及び配送員の賃金となっております。節8報償費150万円は、敬老事業や米寿、喜寿の記念品代となっております。89ページ中段の節13委託料1,583万6,000円でございますが、入浴助成事業や生きがいデイサービス事業等の委託料など高齢者の在宅生活の支援に係る経費を計上しております。また、中段の節19負担金補助及び交付金でございますが、3,503万2,000円のうちさわら福社会補助金2,224万8,000円を初め、各種の負担金、補助金を計上しております。下段の節20扶助費につきましては、老人福祉施設の入所者の措置費及び在宅生活等の維持支援に係る経費を計上しておりますが、昨年度まで計上していた福祉タクシー扶助費につきましては当初予算には計上してございません。91ページ、節27公課費81万8,000円は、ちゃっぷ林館入浴助成事業に係る入湯税でございます。節28繰出金2億6,757万3,000円は、介護保険事業特別会計への繰出金及び介護サービス事業特別会計の繰出金でございます。

次に、目5障害者福祉費でございます。総額2億7,879万9,000円で、対前年度1,501万1,000円増となっております。節13委託料は、障害者の日中活動の場を提供している地域活動支援センター運営事業委託料が主なものでございます。節20扶助費2億7,059万4,000円でございますが、自立支援医療費給付費と障害者介護給付費が主なものとなっております。なお、老人福祉及び障害者福祉の主なものについては、資料のナンバー15をご参照願いたいと思います。

次に、下段目6障害児デイサービス費でございますが、旧姫川小学校で実施しております児童デイサービスセンター運営事業に係る運営経費を計上いたしております。

それから次に、92ページ、目7老人医療費の節28繰出金ですが、老人保健事業特別会計への繰出金でございますが、老人保健事業による給付が平成20年3月で終了し、後期高齢者医療制度へ移行となったために平成22年度については精算請求分のみとなっております。

次に、目8心身障害者医療費と目9ひとり親医療費につきましては、重度心身障害者やひとり親家庭等に対する医療費扶助が主なものとなっております。

次に、94ページ、目10後期高齢者医療費でございますが、節19負担金補助及び交付金の療養給付費負担金2億2,341万1,000円は、北海道後期高齢者医療広域連合への町負担分でございます。また、節28繰出金は森町後期高齢者医療特別会計への繰出金で、保険料軽減分や事務費でございます。

以上です。

○住民生活課長（竹内 明君） 94ページから95ページ、項2 児童福祉費に入ります。目1 児童福祉総務費、節8 報償費240万円は、第3 子目以降の出産に対することぶき出産奨励金であり、24名分を見込んでおります。また、節19負担金補助及び交付金では、駒ヶ岳及び鳥崎保育園に対する補助金が主なものでございます。次の95ページ下段、節20扶助費1億3,285万5,000円につきましては、説明欄記載のとおりで児童手当の費用として計上しております。

96ページ、97ページ上段の目2 児童福祉施設費は、森川児童館施設の管理運営に係る費用でございます。

同じく中段から98ページ、99ページ上段の目3 保育所費は、町内5カ所の保育所の管理運営に係る費用を計上しております。節7 賃金は、保育士の代替補助や保育延長、清掃賃金等に係るものであり、節11 需用費は給食の賄い材料費などの経常経費であります。

98ページ、99ページ中段からの目4 へき地保育所費263万1,000円は、賃金、需用費など濁川保育所の管理運営に係る費用として計上しております。

以上です。

○保健福祉課長（佐藤 洋君） 100ページ上段の目5 乳幼児医療費でございますが、乳幼児等の医療費の助成に要する費用でございまして、節20扶助費として3,860万円を計上いたしております。

○住民生活課長（竹内 明君） 100ページ中段、項3 災害救助費、目1 災害救助費につきましては、災害に遭われた方への見舞金を計上しております。

次に、100ページ下段から款4 衛生費に入ります。項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費は、保健衛生に係る経常経費を計上しております。

下段から目2 環境衛生費1,585万3,000円ではありますが、ここでは火葬場及び墓地の管理費用並びにキツネの駆除、飼い犬、野犬対策等の費用を計上しております。

以上でございます。

○保健福祉課長（佐藤 洋君） 次に、102ページ下段の目3 予防費でございます。この科目につきましては、乳幼児や妊産婦等に係る各種健診費用が主なものとなっております。特に105ページの節13 委託料の中の妊婦健康診査委託料580万5,000円は、今年度までは国庫補助の対象ともなっており、14回分の健診について引き続き助成してまいります。

次に、105ページから107ページにかけての上段、目4 保健事業費でございますが、各種がん検診などの住民健診に係る費用が主なものとなっております。新規事業として自殺予防対策事業として賃金、報償費、旅費等総額80万円ほどを計上いたしております。

次に、106ページの下段の目5 保健センター管理費でございますが、森町保健センターの管理運営に係る経費となっております。

次に、108ページ上段の目6 病院費でございますが、国保病院事業会計への補助金及び出資金並びに繰出金となっております。資料の16と17で平成22年度の保健事業計画を提出してございますので、ご参照願いたいと思います。

○環境課長（横内仁司君） 108ページ中段からの目1清掃総務費ですが、ごみ袋有料化に伴うごみ袋の購入費と渡島廃棄物処理広域連合の負担金及び電動生ごみ処理機等購入助成金が主なものでございます。

次に、目2ごみ処理施設費でございますが、森地区と砂原地区でございます最終処分場の維持管理経費が主なものです。

110ページからの目3清掃施設費でございますが、ごみ処理及びごみ収集並びにし尿処理に係る予算を計上してございます。不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみは、年間1,700トン进行处理する予定でございます。し尿処理につきましては、年間2万4,500キロリットル、日平均処理量67キロリットル进行处理するための予算計上となっております。

以上でございます。

○商工労働観光課長（金谷孝己君） 112ページから113ページの款5労働費についてご説明いたします。

目1労働諸費につきましては、出稼ぎ就労対策費が主なものでございます。節21貸付金は、町内勤労者の生活福祉増進のための融資資金を預託しているものでございます。

続きまして、目2緊急就労対策事業費1,669万5,000円につきましては、国の緊急雇用創出事業を受け、11事業、17人の雇用創出に係る事業費を計上しております。資料ナンバー18を提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○農林課長（山田 仁君） 款6農林水産業費、項1農業費についてご説明させていただきます。

目1農業委員会費ですが、農業委員報酬、20名に係る1年間の活動費を計上したものでございます。

目2農業総務費でございますが、大きなものとして節19負担金補助及び交付金、利子補給のものが主なものと、あとは負担金、砂原地区の中山間直接支払交付金を予算化したものでございます。

目3農業振興費でございますが、基幹集落センター関係の諸費用を計上したものでございます。

116ページをお開きください。目4でございます。畜産業費でございます。節13委託料でございますが、砂原地区町営牧場の牧場指定管理委託料を計上したものでございます。失礼しました。節7賃金でございますが、業務員賃金228万円につきましては、屠畜場の格付員に係る賃金でございます。

目5農地費でございますが、資料の20を提出させていただいております。ここにございますのが工事請負費として2,580万円でございますが、これは国営駒ヶ岳地区農用水移設工事に係るもので、NEXCOの高速道路の関係で工事請負費を計上したものでございます。節19負担金補助及び交付金でございますが、国営駒ヶ岳西部地区直轄明許排水事業の負担金を720万1,000円計上させていただきました。118ページ、119ページ、引き続きございますが、

国営駒ヶ岳の関係、地元負担金でございます。それから、現在申請しておりますが、濁川地区の道営の中山間地域の総合整備事業を事業的に申請してございます。その負担金を309万計上してございます。

目6駒ヶ岳ダム管理費でございますが、7賃金として施設の管理賃金でございます。節13委託料として駒ヶ岳ダム維持管理業務委託料を693万5,000円計上させていただきます。

目7生活改善センター費ですが、農林課で管理しております生活改善センター維持費に係るものを計上させてもらったものでございます。

ページお開きください。120ページ、121ページになりますが、目8熱水利用園芸施設費でございます。これにつきましては、濁川地区のハウスに係る維持管理費でございます。

目9山村振興施設管理費につきましては、駒ヶ峯温泉ちやっぷ林館の係る1年間の経費でございますが、現在指定管理に向けて調整しております。1年間の歳出について計上しておりますが、指定管理が議決を見た際には早速精査したいというふうに考えてございます。122ページ、123ページも山村振興施設管理費でございます。

124ページ、125ページをお開き願います。項2林業費でございます。目1林業総務費でございますが、大きなものは7番の賃金、ここでは山火事予防巡視員の賃金、クマ駆除の賃金、シカ駆除の賃金を予算計上させていただいております。19では、林業費に絡みます負担金補助及び交付金でございます。

目2林業振興費でございます。資料21を提出させていただいております。節13委託料としては、砂原地区の望洋の森管理業務委託料を計上させていただいております。15工事請負費については、資料21にありますように造林工事については鷺ノ木地区、上台地区を考えてございます。保育工事については、下刈り、除間伐を含め、桂川2地区、駒ヶ岳地区を予定してございます。

次ページをお開き願います。目3分収林事業費でございます。資料につきましては、資料ナンバー22を提出させていただいております。大きなものは、15工事請負費でございますが、準備地ごしらえ工事、植栽工事については栗ヶ丘地区、造林用作業道新設工事については尾白内地区についての予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○水産課長（佐々木陽市郎君） それでは、項3水産業費についてご説明いたします。

初めに、目1水産業総務費でございます。127ページから129ページにかけての節19負担金補助及び交付金につきましては、各種関係団体及び協議会等への継続した負担金が主なものでございます。節28繰出金については、ホタテ未利用資源リサイクル事業負担金として同特別会計へ繰り出すものでございます。

続いて、目2水産業振興費でございます。129ページ中段の節19負担金補助及び交付金では、各種借り入れ資金への利子補給及びホタテ共済加入促進のための補助金、説明資料ナンバー23を提出しておりますが、水産基盤整備事業負担金1,500万円につきましては、掛瀬漁港及び石倉漁港整備に係る地元負担金でございます。また、水産情報基盤整備事業補助金15

0万円につきましては、森漁協の全漁家278軒へのファクスデータ通信システム基地局整備に係る補助金でございます。

次に、目3漁村センター費につきましては、同センターの維持管理、運営に係る経常的経費でございます。

次ページ、130ページからの目4水産施設管理費につきましては、森町水産系副産物再資源化施設及び漁業系廃棄物リサイクル施設に係る経費でありまして、131ページ、節11需用費の主なものといたしまして、施設内作業車両等に係る燃料費、送風システム稼働電気料等の光熱費でございます。節13委託料は、水産系副産物肥料製造業務委託料及びリサイクル施設作業業務委託料が主なものでございます。

次に、下段、目5排水処理施設費につきましては、森町水産加工排水処理施設に係る経費でありまして、節11需用費の主なものとしまして、光熱水費は曝気槽攪拌装置の電気料でございます。次ページ、133ページ、節13委託料では、曝気槽に堆積する汚泥の処理業務委託料が主なものとなっております。

以上でございます。

○商工労働観光課長（金谷孝己君） 132ページから136ページの款7商工費についてご説明いたします。

目1商工業振興費につきましては、節19負担金補助及び交付金が主なものでございます。森地方中小企業相談所、森商工会議所、中小企業特別融資利子補給費、砂原商工会及び今年度より実施いたします楽市楽座もりまち食KING市等への補助金であります。食KING市については、資料ナンバー44を提出しておりますので、ご参照願います。

続きまして、132ページ下段から136ページ上段までの目2観光費についてご説明いたします。道の駅「YOU・遊・もり」及びつど〜る・プラザ・さわらの維持管理経費が主なものでございます。節19負担金補助及び交付金につきましては、祭り、イベント等に係る森観光協会補助金が主なものでございます。

以上でございます。

○建設課長（池田勝元君） それでは次に、136ページ及び137ページの8款土木費についてご説明申し上げます。

項1土木管理費、目1土木総務費でございますが、節13委託料の公共敷地等調査測量委託料につきましては、未処理用地の調査委託料でございます。

同じく目2給水施設費につきましては、昨年度森町砂原東地区飲料水を明神川から井戸水に切りかえました。節13委託料は、飲料水への薬液注入及び濃度の点検、濁度の点検及び電気計装等の維持管理費でございます。

次に、138ページ及び139ページをお開き願います。項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費の節13委託料につきましては、町道の台帳整備及び街路樹の剪定委託料でございます。

続きまして、目2道路橋梁維持費であります。節13委託料は除雪業務委託など町道の維持管理経費が主なものでございます。節15工事請負費は、町道舗装補修工事でございます。

資料ナンバー24を提出してありますので、ご参照願います。

続きまして、140ページ及び141ページをお開き願います。目3道路橋梁新設改良費であります。目3道路橋梁新設改良費の町道側溝整備工事は町内の排水側溝整備でございます。資料ナンバー25を提出してありますので、ご参照願います。

次に、項3河川費、目1河川総務費につきましては、各河川の管理にかかわる費用でございます。

次に、142ページ及び143ページをお開き願います。項4港湾費、目1港湾管理費につきましては、節19負担金補助及び交付金は森港改修事業管理者負担金が主なものでございます。資料ナンバー26を提出してありますので、ご参照願います。

続きまして、目2海岸管理費につきましては、海岸管理にかかわる費用でございます。

次に、142ページ及び134ページ中段から144ページ及び145ページ中段までの項5都市計画費、目1都市計画総務費につきましては、都市計画事務にかかわる経常的な費用でございます。

以上でございます。

○商工労働観光課長（金谷孝己君） 142ページ下段から145ページ中段までの目2公園費についてご説明いたします。

青葉ヶ丘公園、オニウシ公園、ハマナスグリーンパークなど町内各公園施設に係る維持管理経費が主なものでございますが、節13森町桜樹保存計画策定委託料につきましては樹齢100年を迎えようとしている桜樹及び森町固有種の保存計画を策定するものでございます。また、節15工事請負費につきましては、青葉ヶ丘公園園路の一部軟弱路面を舗装するものでございます。資料ナンバー27を提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○建設課長（池田勝元君） 続きまして、目3下水道費につきましては、森町公共下水道事業会計への補助金でございます。

次に、144ページ及び145ページ下段より146ページ及び147ページまでの項6住宅費、目1住宅管理費は、公営住宅維持管理にかかわる費用でございます。

以上でございます。

○消防長（加藤 進君） 消防費についてご説明を申し上げます。

148ページ、149ページをお開き願います。款9消防費、項1消防費、目1常備消防費でございます。149ページ上段、節9旅費の特別旅費につきましては、北海道消防学校での救急救命士に対する薬剤投与、気管挿管などの講習、さらには病院での実務研修などが主なものでございます。次に、151ページをお開き願います。節18備品購入費でございますが、主なものにつきましては消防用ホース、火災現場等で使用します空気呼吸器等を装備しようとするものでございます。節19負担金補助及び交付金でございますが、下段の北海道消防学校負担金につきましては、救急救命士にかかわる講習、実習が主なものでございます。

続きまして、150ページから151ページにかけて目2非常備消防費でございます。151

ページ下段、節9旅費の特別旅費でございますが、北海道消防大会への参加のほか、消防団員を消防学校へ入校させまして基礎教育などを受けさせ、さらなる資質の向上を図ろうとするものでございます。次に、153ページお開き願います。節18備品購入費につきましては、機械器具としまして消防車両のバッテリー、訓練用のホースなどを整備しようとするものでございます。

152ページ中段から153ページ中段、目3消防施設費につきましては、経常経費でございます。

以上でございます。

○防災交通課長（清水雅信君） 152ページ、153ページ下段、目4災害対策費であります。災害時の応急対策に要する経費でありまして、職員の勤務時間外手当、応急対策賃金のほか応急対策用重機の借り上げ及び応急対策用資材の購入経費が主なものでございます。

以上です。

○学校教育課長（芳賀幸則君） 154ページ、款10教育費でございます。目2事務局費でございますが、節1報酬は教育相談員2名と学校評議員25名の報酬でございます。節7賃金は、英語指導助手1名と特別支援教育支援員の賃金でございます。155ページから157ページにわたります節19負担金補助及び交付金でございますが、主なものといたしましては森町教育水準向上対策協議会、森高等学校振興会への補助金を計上してございます。森高校振興会の補助金につきましては、今年度も総合学科の啓蒙と会報の発行、海外留学の事業に加えてサテライト分が150万、バスの借り上げ料が286万円の事業を支援するものでございます。資料ナンバー42を提出してございます。続きまして、157ページ中段にございます負担金補助及び交付金でございます。静岡県森町友好親善交流事業補助金は、今年度は静岡県森町の児童生徒が北海道に来町するための経費でございます。

156ページ、小学校費、学校管理費でございます。節1報酬は、小学校の学校医健診に要するものでございます。節7賃金は、臨時用務員5人の賃金と宿直等の賃金の経費でございます。159ページ中段の節11の修繕料でございますが、スクールバス3台の車検整備と各学校施設の施設修繕に係る経費でございます。159ページから161ページ、節13委託料でございますが、主に学校施設の保守、維持管理等経費でございます。節14使用料及び賃借料では、各小学校で使用しておりますコンピューターの借り上げ等の経費でございます。162ページ、目2教育振興費の下段、節13委託料でございます。小中学校で隔年で実施しております芸術鑑賞公演の委託経費でございますが、昨年度は中学校費で見えておりましたが、今年度は小学校費で計上してございます。節20扶助費でございますが、要保護、準要保護世帯の学用品等の扶助費でございます。

164ページ、項3中学校費でございます。目1学校管理費、節7賃金では、宿直員1名と臨時用務員賃金2名分が主なものでございます。165ページから167ページにございます節13では、中学校施設の保守、維持管理の経費とスクールバスの運転業務委託、それと生徒、教職員の健診委託が主なものでございます。167ページ、委託料の項目でございますが、校舎

の耐震改修工事実施設計委託料については21年度で実施いたしました森中学校と砂原中学校の耐震診断結果に基づきまして耐震改修をするための設計委託の経費でございます。資料ナンバー43を提出してございますので、ご参照ください。167ページ下段の負担金補助及び交付金でございますが、森中学校の下水道受益者負担金が主なものでございます。

168ページ、目2教育振興費でございます。節19負担金補助及び交付金は、説明欄記載のとおり各種競技大会参加負担金が主なものでございます。169ページ、節20扶助費につきましては、要保護、準要保護世帯の学用品費の扶助費が主なものでございます。

以上でございます。

○さわら幼稚園長（木村康則君） 168ページ中段から173ページ上段までの項4幼稚園費、目1幼稚園費についてご説明いたします。

169ページ、節7賃金でございますが、清掃雑役賃金は森幼稚園の園舎清掃賃金、代替教諭賃金でございますが、森幼稚園の代替教諭賃金及びさわら幼稚園の預かり保育臨時教諭の賃金、代替教諭賃金でございます。臨時教諭賃金でございますが、森幼稚園3名、さわら幼稚園5名の臨時教諭賃金でございます。171ページ、節11需用費の修繕料でございますが、さわら幼稚園の和式から洋式へのトイレ改修工事、キュービクル設置不良改修工事、流量比例式塩素滅菌器取りかえ、改修修繕、それから森幼稚園のベランダポーチ改修修繕、正面玄関柱修繕が主なものでございます。その他につきましては、経常的な経費が主なものでございます。

以上でございます。

○社会教育課長（片野 滋君） 172ページからの項5社会教育費、目1社会教育総務費につきましてご説明いたします。

各種の研修事業、発掘調査以外の埋蔵文化財保存活用事業、また世界遺産登録推進関係経費が主なものでございます。175ページ、節18備品購入費214万7,000円につきましては、森町遺跡展開催に伴います展示ケース、展示パネル等の購入費でございます。資料ナンバー28を提出してございますので、ご参照願います。

続いて、176ページからの目2公民館費でございます。森、砂原両公民館の維持管理に係る経常的な経費が主なものでございます。179ページの節18備品購入費55万円につきましては、森町公民館視聴覚機器購入費でございます。公民館の主な事業につきましては、資料ナンバー28をご参照願います。

以上でございます。

○図書館長（吉田光博君） 178ページから179ページの3目図書館費についてご説明いたします。

図書館の管理運営にかかわる経常経費が主なものになっていまして、179ページ、18節備品購入費、ここでは図書購入費が主なものになってございます。なお、資料ナンバー28を提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○社会教育課長（片野 滋君） それでは、180ページからの目4 鷲ノ木遺跡発掘調査費でございます。国指定史跡鷲ノ木遺跡の確認調査を国の補助事業として実施するものでございます。確認調査としましては、22年度が最終年度となるもので、今後国の追加指定に向けて事業を進めてまいります。資料ナンバー29を提出してございますので、ご参照願います。

以上でございます。

○体育課長（谷口方規君） 180ページ、181ページ下段から182ページ、183ページ中段、項6 保健体育費、目1 保健体育総務費について説明いたします。

181ページ下段、節8 報償費ですが、各種スポーツ大会、スポーツ教室、スポーツ少年団活動に係るものでございます。183ページ中段、節19負担金補助及び交付金ですが、森町体育協会への補助金、各種スポーツ大会参加負担金が主なものとなっております。なお、各種スポーツ大会、スポーツ教室の予定につきましては、資料ナンバー30を提出しておりますので、ご参照願います。

次に、182ページ、183ページ中段から184ページ、185ページ下段、目2 体育施設費について説明いたします。185ページ、節13委託料ですが、町民体育館、サン・ビレッジ森、青少年会館、ふるさと交流館、ファミリーヘルスプラザ、町民野球場、ふれあいの森の維持管理に要する経費が主なものでございます。

以上です。

○給食センター長（山口正広君） 184ページから187ページにかけましての目3 学校給食費について説明します。

節7 賃金は、臨時調理員8名、パート調理員3名、計11名分となっております。それから、187ページになります。節11 需用費ですが、調理に要するボイラー用重油などの燃料費、電気、上下水道料の光熱水費のほか、賄い材料費になっております。それから、節13 委託料につきましては、センターに設置されている各種機器、設備に係る保守点検委託料のほか、給食の配送に係る経費を計上しています。

以上です。

○建設課長（池田勝元君） それでは次に、188ページ及び189ページの中段の款11 災害復旧費についてご説明申し上げます。

項1 土木施設災害復旧費、目1 土木災害復旧費につきましては、土木災害にかかわります建設機械借り上げ料が主な費用でございます。

以上でございます。

○総務課長（輪島忠徳君） 188ページから191ページにかけての款12 公債費についてご説明申し上げます。

目1 元金、目2 利子の欄にそれぞれ記載のとおりでございますが、総額合わせまして18億7,021万5,000円となっております。地方債の元利償還金並びに一時借入金の利子となっております。

続きまして、190ページ、191ページにかけての款13 諸支出金、項1 普通財産取得費でござ

います。土地取得費1,284万円につきましては、年金資金運用基金からのグリーンピア大沼土地等の購入費でございます。

続いて、款14予備費でございますが、前年同様の500万円を計上してございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） 午後2時まで休憩いたします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時02分

○議長（野村 洋君） 引き続き会議を再開いたします。

議案第27号から議案第30号まで。

○保健福祉課長（佐藤 洋君） それでは、議案第27号 平成22年度森町国民健康保険特別会計について説明申し上げます。

201ページをお開き願います。本予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ28億5,092万5,000円にしようとするものでございます。昨年度当初に比べて1,011万3,000円の減となっております。

資料のナンバー31を提出してございますので、ご参照願いたいと思います。それでは、214ページをお開き願います。歳入から説明申し上げます。款1国民健康保険税でございますが、目1一般被保険者国民健康保険税の現年度課税分、節1から3ですが、その収納率の平均を85.5%とし、また節4から6の滞納分の収納率の平均を13.4%として、また次に目2の退職分につきましては現年度課税分の収納率平均を97.8%、また滞納分の平均を24.5%に設定しながら予算計上いたしてございます。

一番下段の款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1療養給付費負担金、節1現年度分5億7,031万9,000円は、各医療費や後期高齢者支援分、また介護納付分に対して一定の負担率を掛けたものを計上してございます。

目2高額医療費共同事業負担金2,066万5,000円は、高額医療費拠出金の4分の1を国が負担するものでございます。

216ページ2段目の款3国庫支出金、項2国庫補助金、目1財政調整交付金及び目2特別調整交付金は、市町村間の財政力の不均衡等を調整するために交付されるものでございます。

また、目3、目4は新設された項目となりますが、目3介護従事者処遇改善臨時特例交付金は昨年の介護報酬の引き上げによる2号被保険者の負担分の影響緩和を図るために交付されるものであり、また目4出産育児一時金補助金は昨年10月より出産育児一時金が4万円増額となったため、そのうちの2万円分を国庫補助として支出されるものでございます。

次に、款4療養給付費交付金1億2,167万7,000円は、退職者医療に係る交付金で社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございます。

次に、款5前期高齢者交付金5億1,026万8,000円は、65歳から74歳の前期高齢者の偏在に

よる保険者間の負担の不均衡に対し、各保険者の加入者数に応じて、支払基金から交付されるものとなっております。

218ページ、款6道支出金、項1道負担金から2段目の項2道補助金は、国庫支出金等と同様の理由により負担、交付されるものでございます。

次に、3段目の款7共同事業交付金、目1高額医療費共同事業交付金は、高額医療費拠出金を財源とした保険事業で、レセプト1件当たり80万円以上の交付基準を超過したものに対して、国保連合会から交付されるものでございます。

同じく目2保険財政共同安定化事業交付金は、保険財政共同安定化事業拠出金を財源として、医療給付費の増嵩に対処するため国保連合会から交付されるものでございます。

下段の款8繰入金、目1一般会計繰入金2億9,716万4,000円は、ルール分と税収不足分を見込んだ一般会計からの繰入金でございます。

226ページをお開き願います。歳出について説明申し上げます。款1総務費、目1一般管理費は、職員2名分の人件費及び事務費等の経常経費でございます。

228ページ、中段の款1総務費、項2徴税费、目1納税奨励費は、国保税に対する納税奨励金でございます。

同じく目3賦課徴収費は、渡島・檜山地方税滞納整理機構負担金でございます。

下段の款1総務費、項3運営協議会費、目1運営協議会費は、国保運営協議会委員の報酬及び事務費の経費でございます。

230ページ、項5特別対策事業費、目1収納率向上特別対策事業費と目2医療費適正化特別対策事業費は、収納率向上やレセプト点検等医療費の適正化を図るための人件費等が主なものでございます。

次に、232ページの款2保険給付費、項1療養諸費の合計17億4,244万3,000円は、療養給付費及び療養費の合計で、一般被保険者と退職被保険者に区分して計上しているものでございますが、対前年度9,510万7,000円の増額となっております。

次に、234ページの項2高額療養費、目1一般被保険者高額療養費と目2退職被保険者等高額療養費は、それぞれの高額療養費支給金でございます。

また、目3一般被保険者高額介護合算療養費、目4退職被保険者等高額介護合算療養費は、前年度より新設されたもので、国保と介護保険の自己負担額の合計額に年間の限度額を設け、超えた金額の払い戻しを申請できる制度が創設され、その支給金を計上してございます。

次に、236ページ、款2保険給付費、項4出産育児諸費と項5葬祭諸費につきましては、前年度実績に基づき、予算計上してございます。

一番下段の款3後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度の発足により、北海道後期高齢者広域連合への保険者支援金でございます。

238ページ、款4前期高齢者納付金等は、前期高齢者医療制度に係る共通経費を支払基金に支出するものでございます。

下段の款5老人保健拠出金、目1老人保健医療費拠出金100万円は、老人保健事業に係る

医療費拠出金で支払基金に拠出するものでございますが、精算支払い分のみを計上してございます。

240ページの款6介護納付金は、国保被保険者のうち介護保険の2号被保険者に係る保険料を支払基金に納付金として支払いするものでございます。

次に、款7共同事業拠出金の目1高額医療費拠出金及び目2保険財政共同安定化事業拠出金は、高額医療費に対しての事業の安定化を図るために国保連合会に拠出するものでございます。

242ページの款8保健事業費、項1特定健康診査等事業費につきましては、特定健康診査等の事業に係る人件費や事務費でございます。

以上で森町国民健康保険特別会計の予算の説明とさせていただきます。

次に、議案第28号 平成22年度森町老人保健事業特別会計予算について説明申し上げます。251ページをお開き願います。本予算案は、歳入歳出それぞれ126万7,000円にしようとするものでございます。なお、本特別会計は平成20年4月より後期高齢者医療制度が発足したことにより平成22年度で終了することとなっており、本年度は精算請求分事務のみとなっております。

262ページをお開き願います。歳入から説明申し上げます。款1支払基金交付金から款4繰入金まで、いずれも医療費の精算分についてルールに基づいて計上しているものでございます。

続きまして、歳出について説明申し上げます。268ページをお開き願います。款2医療諸費、項1医療諸費ですが、平成20年3月までにかかった医療費の精算見込み分120万8,000円のみを計上してございます。

以上で老人保健会計の予算説明とさせていただきます。

次に、議案第29号 平成22年度森町後期高齢者医療特別会計予算について説明申し上げます。273ページをお開き願います。本予算は、歳入歳出それぞれ2億962万9,000円にしようとするものでございます。

資料のナンバー32を提出してありますので、ご参照願います。それでは、284ページをお開き願います。歳入から説明申し上げます。款1後期高齢者保険料でございますが、目1特別徴収保険料は、年金額が年間18万以上で年金から天引きされる方の保険料であり、100%の徴収率を見込んでおります。

目2普通徴収保険料は、特別徴収対象者以外の方々の保険料で、約95.7%の収納率を見込んで計上してございます。

次に、款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1事務費繰入金は、職員2名分の人件費と事務経費及び北海道後期高齢者広域連合事務費負担分として一般会計から繰り入れるものでございます。

目2保険基盤安定繰入金は、保険料軽減額に相当する分を一般会計から繰り入れるものでございます。

次に、290ページをお開き願います。歳出について説明申し上げます。款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費ですが、職員2名分の人件費と事務経費となっております。

次に、下段の項2 徴収費、目1 賦課徴収費でございますが、後期高齢者医療費システム電算業務委託料が主なものとなっております。

292ページ、款2 後期高齢者医療広域連合納付金ですが、徴収した保険料と事務費の市町村負担分を北海道後期高齢者広域連合へ納付するものでございます。

以上で後期高齢者医療特別会計の予算説明とさせていただきます。

次に、議案第30号 平成22年度介護保険事業特別会計について説明申し上げます。299ページをお開き願いたいと思います。本年度より本特別会計に保険事業勘定とサービス事業勘定を設け、保険事業勘定の歳入歳出を13億5,355万3,000円に、またサービス事業勘定の歳入歳出を669万1,000円にしようとするものでございます。

全体の概要につきましては、説明資料ナンバー33を提出しておりますので、ご参照願います。それでは、保険事業勘定より説明申し上げます。318ページをお開き願います。款1 保険料、目1 第1号被保険者保険料でございますが、65歳以上の被保険者の保険料でございます。節1 特別徴収保険料は、年金天引きの方でございまして、約4,480人分で100%の収納率を見込んで計上しております。また、節2 普通徴収保険料は、特別徴収保険料以外の保険料でございますが、約880名で84%の収納率を見込んで予算計上いたしております。

次に、款2 分担金及び負担金、目1 認定審査会負担金につきましては、鹿部町と共同設置しております介護認定審査会の負担金収入でございます。

一番下段の款4 国庫支出金、目1 介護納付費負担金2億1,498万3,000円でございますが、これにつきましては介護給付費に対する国の負担金でございまして、居宅分で20%、施設分では15%が負担金として負担されております。

320ページ、款4 国庫支出金、項2 国庫補助金、目1 調整交付金9,852万6,000円は、介護給付費に対する調整交付金で、5%を基準に市町村間の高齢者の所得分布等に応じて支出されるものでございます。

次に、款5 支払基金交付金、目1 介護給付費交付金でございますが、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の介護納付分に係る支払基金からの交付金でございまして、介護給付費の30%となっております。

下段の款6 道支出金、目1 介護給付費負担金も、介護給付費に対し居宅分12.5%、施設分17.5%を算定しております。

次に、一番下段の項2 道補助金、目1、目2それぞれ地域支援事業交付金でございますが、介護予防事業や包括的支援事業から成る地域支援事業に対する道の交付金となっております。

322ページ、款8 繰入金でございますが、一般会計からの繰入金でございまして、目1 介護給付費繰入金1億5,772万3,000円は、介護給付費の町負担分の12.5%を計上しております。

款8 繰入金、項2 特別会計繰入金の目1 サービス勘定繰入金でございますが、これにつき

ましては地域包括支援センターが行う介護予防サービスプランの作成に係る収入で、一たん本会計のサービス事業勘定を経由して本勘定に繰り入れをしようとするものでございます。これにつきましては、昨年度までは森町介護サービス特別事業会計を経由して本会計に繰り入れていたものでございますけれども、本年度より改めたものでございます。

次に、歳出に入ります。328ページをお開き願います。款1総務費、目1一般管理費につきましては、職員3名分に係る人件費が主なものでございます。

下段の款1総務費、目1賦課徴収費は、保険料の普通徴収に係る事務費用でございます。

次に、330ページ、款1総務費、項3介護認定審査会費、目1介護認定審査会費は、年間46回予定しております認定審査会に係る委員の報酬並びに職員の人件費等が主なものとなっております。

下段の目2認定調査等費につきましては、介護認定の調査に係るものでございまして、節12役務費556万2,000円は医師の意見書作成手数料、節13委託料259万9,000円は認定調査のための在宅、施設で行う調査に係る委託料でございます。

次に、332ページから336ページに係る款2保険給付費、項1介護サービス等諸費ですが、総額10億7,968万7,000円と次の336ページから338ページに係る項2介護予防サービス等諸費の8,140万1,000円の合計11億6,108万8,000円は、介護保険事業特別会計保険勘定予算の約86%を占めておりまして、各種介護保険給付に係る費用でございます。

次に、342ページに入りまして、項6特定入所者介護サービス等費、目1特定入所者介護サービス費7,260万円でございますが、低所得者に対し、施設サービス、短期入所サービス等の食費、居住費負担に限度額が設定されておりまして、限度額を超える分は特定入所者介護サービス等費として給付されるものでございます。

次に、344ページ、款4地域支援事業費でございます。項1介護予防事業費ですが、要支援、要介護状態の予防、軽減のためのサービス提供に係るものでございまして、目1介護予防特定高齢者施策事業費の主なものは、節13委託料の中の生活機能評価健診やそれに基づく心身活性化教室や生活管理指導員派遣事業に係る経費を計上してございます。

次に、目2介護予防一般高齢者施策事業費では、一般高齢者対象の高齢者の生きがいと健康づくり推進事業が主なものとなっております。

次に、下段の項2包括的支援事業・任意事業費でございますが、包括的支援事業は地域包括支援センターで一括して行っており、目1介護予防ケアマネジメント事業費は保健師1名分の人件費と介護予防ケアプラン作成に係る経費が主なものでございます。

次に、346ページ、目2総合相談事業費でございますが、総合相談業務を担当する職員1名分の人件費と包括支援センター運営協議会に係る経費が主なものでございます。

次に、348ページ、目3包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費でございますが、地域の関係機関の連携や在宅と施設の連携等を担う主任ケアマネジャー1名分の人件費と事務管理費が主なものでございます。

目4任意事業費は、市町村が任意で行う事業で、家族介護者に対する支援事業が主なもの

となっております。

以上で介護保険事業特別会計事業勘定の予算説明とさせていただきます。

それでは次に、サービス事業勘定について説明申し上げます。354ページをお開き願います。款1 サービス収入、項1 予防給付費収入、目1 居宅支援サービス計画収入669万円は、地域包括支援センターが行った介護予防サービス作成費収入でございます。

次に、358ページをお開き願います。歳出でございますが、款1 事業費、項1 居宅介護支援事業費、目1 居宅介護支援事業費、節13委託料231万円は、介護予防計画作成を民間事業者へ委託した委託料となっております。

次に、款2 諸支出金、項1 繰出金、目1 保険事業勘定繰出金438万1,000円は、地域包括支援センター職員が作成したサービス計画作成費収入を本会計の保険事業勘定へ繰り出す繰出金となっております。

以上で介護保険事業特別会計サービス事業勘定の予算説明とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 議案第31号。

○さくらの園・園長（釣 隆吉君） 議案第31号についてご説明申し上げます。

本案は、森町介護サービス事業特別会計でございまして、歳入歳出ともに本年度は2億3,749万9,000円にしようとするものでございます。

事項別明細書の376ページをお開き願います。款1 サービス収入、項1 介護給付費収入、目1 施設介護サービス収入並びに目2 居宅介護サービス費収入でございますが、いずれも国保連合会からの収入を受けてのものでございます。今年度は、入所率を前年度よりも実情に合わせて算定してございます。施設介護のほうは長期の入所者、それから下段の居宅介護につきましては短期入所事業に対するものでございます。

続きまして、項2 自己負担金収入でございますが、これは介護給付費の自己負担金として入所者等からの収入分となるものでございます。

次の款1 サービス収入の予防給付費収入でございますが、今保健福祉課長より説明がありましたとおり科目が新しく変わりましたので、その分に移行したものでございます。

次に、378ページの上段、款3 繰入金、項1 一般会計繰入金5,088万円は、一般会計からの繰り入れをもって施設分、事業分の不足分に充てようとするものでございます。

続きまして、382ページの歳出をお開き願います。款1 総務費、項1 施設管理費の目1 一般管理費、382ページから383ページ、次の384ページから385ページの上段でございますが、これは施設の事務系職員の人件費、施設の維持管理費等が主なものでございます。

次に、384ページから385ページの下段、次の386ページから387ページの上段でございますが、款2 事業費、項1 施設介護サービス事業費は、直接入所者のサービスに携わる職員分、それと短期入所者に係るサービスに携わる職員の分ということで、これらの人件費と施設サービスに係る費用が主なものでございます。

次に、386ページから387ページの下段、事業費の居宅介護支援事業費、それから次の388ページから389ページの諸支出金の繰出金でございますが、いずれも歳入でご説明したとお

り科目が変わったものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、資料といたしまして34、35を提出してございます。ご参照願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 議案第32号。

○建設課長（池田勝元君） それでは、議案第32号 平成22年度森町港湾整備事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

395ページをお開き願ひます。本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51万円と定めようとするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げます。406ページ及び407ページをお開き願ひます。歳入の款1 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 使用料は、港湾施設使用料でございます。

次に、歳出であります。410ページ及び411ページをお開き願ひます。款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の節28繰出金36万6,000円は、一般会計に繰り出すものであります。その他は、港湾にかかわる経常的費用でございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 議案第33号。

○水産課長（佐々木陽市郎君） それでは、議案第33号 平成22年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算についてご説明いたします。

413ページをお開き願ひます。本予算は、歳入歳出それぞれ3,573万4,000円に定めようとするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。まず、歳入からご説明いたします。424ページ、425ページをお開き願ひます。款1 分担金及び負担金、項1 負担金、目1 リサイクル施設負担金は、本事業共同自治体であります鹿部町、鹿部漁業協同組合、砂原漁業協同組合、森漁業協同組合の1町3漁協の負担金でございます。

次に、款2 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 リサイクル施設使用料は、受け入れる量を1,200トンと見込んだ金額でございます。

次に、下段の款3 財産収入、項2 財産売払収入、目1 物品売払収入は、乾燥製品35トン分の売り払いを見込んだ金額でございます。

次ページ、426ページをお開き願ひます。款4 繰入金、項1 基金繰入金、目1 基金繰入金は、ホタテ未利用資源リサイクル施設運営調整基金からの繰入金でございます。

次に、款4 繰入金、項2 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金は、森町の本事業への負担分でございます。

次に、歳出の説明をさせていただきます。430ページ、431ページをお開き願ひます。款1 総務事業費、項1 総務事業費、目1 総務事業費は、ウロを電気分解処理し、カドミウムを除去する経費や乾燥製品を製造するための経費でございまして、節2 給料から節7 賃金までは施設運営に係る人件費でございます。節11 需用費のうち消耗品では、ウロの電解処理に係る

薬剤や機器類の洗浄剤が主なものでございます。また、光熱水費は電気分解に要する電気料が主であり、下段、節13委託料は処理したウロを最終製品とするための乾燥業務委託料が主なものでございます。

なお、前年度までは歳出科目を款1総務費と款2事業費の2本立てとしておりましたが、今年度より科目を統合し、款1総務事業費としておりますので、ご承知おき願います。

以下、概略についてご説明いたしました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野村 洋君） 議案第34号。

○病院事務長（大久保善之君） それでは、別刷りの森町国民健康保険病院事業会計予算によりご説明を申し上げます。

本案は、平成22年度森町国民健康保険病院事業会計予算案についてであります。

初めに、1ページの業務の予定量でございますが、病床数87床で、年間患者数は入院で2万5,550人、外来で4万3,740人を予定しております。また、1日当たり平均患者数は入院で1日70人、外来で180人でございます。

収益的収入及び支出でございますが、病院事業収益10億2,798万4,000円であります。内訳は、医業収益8億5,982万2,000円、医業外収益1億871万8,000円、特別利益5,944万4,000円となっております。

次に、支出でございますが、病院事業費用として11億6,810万7,000円、内訳としましては医業費用11億2,201万9,000円、医業外費用4,558万8,000円、予備費50万円であり、収支不均衡予算でございます。

2ページをお開き願います。資本的収入及び支出でございますが、企業債借り入れとして930万円、出資金の6,245万円は、一般会計からの繰り入れによるものであります。

支出につきましては、建設改良費930万円、企業債償還金として1億2,189万3,000円でございます。

以下につきましては、記載のとおりでございます。

次に、事項別明細によりご説明申し上げます。予算書9ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入の部、款1病院事業収益、項1医業収益、目1入院収益は5億3,655万円で、内訳は入院1日70人、診療単価2万1,000円を見込んでおり、入院患者数は医師増員での期待値でございます。

目2外来収益は2億5,369万2,000円で、昨年より5,304万3,000円の減額は院外処方せん発行による診療単価減少によるものでございます。

目3その他医業収益ですが、節の公営衛生、差額室料など実績による減額となっております。

続きまして、10ページをお開き願います。項2医業外収益、目2他会計補助金1億194万8,000円は、企業債利息支払金と昨年見込んでいなかった不採算地区病院運営補助金が平成25年までの経過措置となったため、今年度は見込んでおります。

項3特別利益、目1他会計繰入金5,944万4,000円は、平成20年度に病院特例債借り入れに

対する元金支払い分として繰り入れしていただくものであります。

11ページの支出の説明をいたします。款1病院事業費用、項1医業費用、目1給与費は、9,621万7,000円の増額でございますが、医師2名増、メディカルソーシャルワーカー1名増と前年度補充分3名で6,000万円の増額、その他節の手当、管理職手当、特殊勤務手当など合わせて約1,000万円の増額、賃金は常勤医師確保に伴い1,500万円の減額、法定福利費として3,300万円の増額となっております。

目2材料費でございますが、患者数減少による節の薬品費実績により約4,300万を減額し、また給食材料費は経管栄養等の患者増により500万円の減額、医療消耗備品は輸液ポンプ、注射カートなどの老朽化による更新として200万円増額したものであります。

12ページをお開き願います。目3経費でございますが、前年より2,333万円の増額となっておりますが、主な増額として節、厚生福利費73万円の増、これは夜間勤務従事者健診分、2回目の実施分として計上いたしました。これは、労働基準法上で義務づけられているもので、夜間勤務者は年2回の健診が必要になるため、昨年までの1回から今年度2回の実施とするための増額でございます。節の報償費及び旅費交通費は、北大からの支援がなくなったことに伴う支援医師謝金としてと旅費について約570万円増額しております。その他医療消耗備品の160万円の増額は医療ソーシャルワーカーのコンピューターと医局用備品となっており、賃借料1,000万円の増額につきましては入院患者用テレビの借り上げ料、医師住宅借り上げ料のほか、委託料から勘定科目変更した寝具設備料によるものでございます。13ページの節、委託料ですが、先ほど賃借料でご説明したとおり寝具設備料及び病衣借り上げ料を賃借料へ移行したものの減額でございます。14ページの節、手数料ですが、医師派遣手数料を2名確保分として見込んでおります。

目4減価償却費、前年度より317万2,000円の減額は、主に建物の償却でございます。

15ページ、目6研究研修費の150万1,000円の増額につきましては、医師を初め看護師、病院職員に対する研修費の増額で、情報収集並びに医療スタッフとしてのスキルアップの機会を創出し、結果、病院業務に寄与するためのものでございます。

17ページをお開き願います。資本的収入及び支出の説明をいたします。収入の部、款1資本的収入、項1企業債は、医療機器購入分の企業債借り入れでございます。

下段の款1資本的収入、項2出資金、目1出資金は、企業債償還金6,245万円は病院建設時の一般会計より繰り入れしていただいている企業債元金償還分でございます。

支出の部、款1資本的支出、項1建設改良費、目1有形固定資産購入費930万円の増額は、説明の医療機器の更新分でございます。

款1資本的支出、項2企業債償還金、目1企業債償還金は、病院建設費の企業債と病院特例債の元金償還金支払い分でございます。

資料ナンバー36に病院事業経営分析調べのほうを提出してございますので、ご参照願います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 議案第35号から議案第36号まで。

○上下水道課長（若松幸弘君） それでは、議案第35号 平成22年度森町水道事業会計予算についてご説明いたします。

本予算案第2条の業務の予定量でございますが、給水戸数5,455戸は平成21年度末の給水予定件数5,458件に予定の3件の減少を見込んでおります。年間総配水量150万9,162立方メートルは、平成21年度末の予定の年間総配水量152万515立方メートルに比較して1万1,353立方メートルの減少を予定しております。1日の平均給水量は、4,135立方メートルの予定でございます。

第3条、収益的収入及び支出の予算の予定額の収入について、款1水道事業収益を2億9,867万5,000円に、前年度比1,062万3,000円の減となっております。

同じく予定額の支出、款1水道事業費用を3億933万9,000円に、前年度比1,532万9,000円の増にしようとするものです。

2ページ、第4条、資本的収入及び支出予算の収入について、本文括弧書き中のとおり資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,773万1,000円は当年度分損益勘定留保資金2,773万1,000円で補てんしようとするものです。

同じく資本的支出について、款1水道事業資本的支出を2,773万1,000円に、前年度比124万3,000円の減としようとするものです。

第5条、一時借入金の限度額の5,000万円は、工事前払金等に充てる資金を一時借り入れるための限度額の設定でございます。

第6条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費となっております。

第7条、棚卸資産の限度購入額は、各戸に貸し付ける量水器の購入に伴う購入限度額の設定で、300万円となっております。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。8ページをお開きください。収益的収入及び支出の収入、款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益は2億6,923万円で、前年度比187万2,000円の減少を予定しております。予算額の算定は、21年度末の給水見込み件数5,458件から当年度減少予定の件数3件を除き、使用月数を12カ月として算定しております。なお、家庭用の給水量の予定は、1カ月当たり1件平均で14.4立方メートルで、昨年より0.2立方メートルの減少となっております。

目3その他の営業収益は2,943万3,000円で、節の負担金は説明欄の道道森インター線配水管移設工事並びに北海道縦貫道駒ヶ岳工区配水管移設工事により北海道函館土木現業所と東日本高速道路株式会社からそれぞれ受け入れる補償費とあわせて町の公園等の水道使用や消火栓からの放水使用などの公共の目的に使用した水量に対する費用を公共施設水道使用負担金として一般会計より受け入れるものです。下水道庁舎使用負担金以下については、下水道事業の事務執行による経費負担区分として受け入れる負担金となっております。

10ページ、収益的支出の款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費9,246万7,

000円は、原水の取水並びに浄水処理に係る施設の維持管理及び運用等に用いる費用を計上しておりますが、10ページ中段から11ページの節の修繕費は、説明欄のとおり主に浄水施設の整備、保全に関する各修理を計上しております。適宜に部分修繕を実施することで装置の長寿命化が図られるよう計画しております。11ページから12ページに続き委託料から保険料までは、取水施設、浄水施設の運転に必要な需用費を計上しております。

目2配水及び給水費6,424万1,000円は、配水池、配水管その他附属施設並びに給水装置の維持管理並びに保守整備に要する費用を需用費として計上しております。13ページ下段の節の修繕費の説明欄にありますように、道道森インター線配水管移設工事並びに町道尾白内海岸線配水管移設工事は、平成21年度で移設を予定しておりましたが、道路施行主体の北海道函館土木現業所と北海道開発局、函館港湾事務所の都合により施行時期が延伸となりましたので、本年度にて再計上したものです。同じく北海道縦貫自動車道駒ヶ岳工区の配水管移設工事は、東日本高速道路株式会社が施行する道路、町道部のボックスカルバート建設工事に支障となる配水管を補償により移設するものです。これらの工事の詳細につきましては、説明資料ナンバー37、38、39を提出しておりますので、ご参照をお願いします。

15ページ、目4業務費3,990万8,000円は、水道料金、下水道使用料の検針及び徴収業務と量水器の維持管理に要する費用を計上してございますが、15ページ下段の節の量水器取替費の2,129万2,000円は、計量法に定める水道メーターの検満による取りかえ費用でございます。上水道地区は868戸、駒ヶ岳、赤井川地区は16戸を予定しております。

16ページ、目5総係費3,568万3,000円は、事業活動全般にわたる事務管理費用でございます。

17ページ、目6減価償却費の5,859万4,000円は、20年度までの建設費決算額と21年度の建設費決算見込額に基づき算定した有形固定資産の予定評価額により定額法で計上しております。

20ページ、資本的支出の款1水道事業資本的支出、項1建設改良費、目1水道施設費、節の量水器設置費の222万7,000円は、家屋新築や口径変更に伴う量水器の貸し付けのための購入費でございます。上水道地区105戸、駒ヶ岳、赤井川地区7戸、濁川地区4戸を予定しております。

21ページ下段の同じく款1水道事業資本的支出、項2企業債償還金、目1企業債償還金の2,550万4,000円は、水道施設の建設のためにこれまでに国から借り入れた起債の償還に必要な費用でございます。平成21年度末の現在残高見込みにつきましては、資料ナンバー12を提出してございますので、ご参照をお願いいたします。

次に、議案第36号 平成22年度森町公共下水道事業会計予算についてご説明いたします。本案第2条の業務の予定量についてでございますが、排水戸数2,730戸は平成21年度末の接続予定件数2,598件に予定の132件の増加を見込んでおります。年間総排水量は52万5,042立方メートルの予定で、1日平均排水量は1,439立方メートルの予定でございます。主な建設改良事業の概要でございますが、主に下水道管渠の布設工事となっており、汚水管、口径15

0ミリから200ミリの延長1,500メートルの施工を予定してございますが、平成21年度末の見込み工事延長2,500メートルに対して1,000メートルの減少となっております。

第3条、収益的収入及び支出予算の収入予定額、款1下水道事業収益を4億772万円に、前年度比で58万4,000円の減となっております。

同じく支出予定額の款1下水道事業費用を4億772万円に、前年度比58万4,000円の減としようとするものでございます。

2ページの第4条、資本的収入及び支出予算の収入について、本文括弧書き中のおり資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,467万7,000円は当年度分損益勘定留保資金1億9,467万7,000円で補てんしようとするものです。

同じく予算の収入予定額の款1下水道事業資本的収入を2億7,387万9,000円に、同じく予算の支出予定額款1下水道事業資本的支出を4億6,855万6,000円としようとするものでございます。

第5条、債務負担行為の額は、本年度の水洗便所改造等資金あっせん融資による利子補給に伴う債務負担の設定でございます。

3ページ、第6条、企業債ですが、起債の借り入れ限度額1億2,940万は下水道管渠等の建設工事の財源として国より借り入れを行うものです。

第7条、一時借入金の限度額2億円は、工事前払いなどに必要な資金を一時借り入れするための限度額の設定となっております。

第8条、議会の議決を経なければ流用できない経費は、職員給与費となっております。

第9条、他会計からの補助金は、一般会計から公共下水道事業会計への補助金ですが、企業債利息の支払資金として9,000万1,000円、経営健全化補助金として2億2,618万1,000円を、合計で3億1,618万2,000円を受け入れようとするものでございます。なお、経営健全化補助金の主な使途は、企業債償還金の財源補てんと減価償却費に充当する1億9,467万6,000円と一時借入金利息支払資金187万5,000円、水洗便所等改造費の利子補給費補助金206万6,000円、その他の費用に2,756万4,000円となっております。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。10ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入予算、款1下水道事業収益、項1営業収益、目1下水道使用料は4,400万6,000円、前年度比324万2,000円の増加を予定しております。予定額の算定は、平成21年度末の接続見込み件数2,365件と当年度増加予定の件数61件についてそれぞれに使用月数を12カ月として算定しております。なお、家庭用の排水量は1カ月当たりの1件平均で14.4立方メートルとなっております。

11ページの款1下水道事業収益、項2営業外収益、目1他会計補助金3億1,618万2,000円は、前年度比で108万8,000円の減少を予定しており、下水道事業の運営に不足する資金について一般会計より補助金として繰り入れを受けようとするものでございます。

12ページの収益的支出でございますが、款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費1,406万8,000円は、下水道管渠とその他附属施設及び排水設備の維持管理に要する費用を計

上しておりますが、12ページ下段、節の修繕費200万円は下水道マンホールふたや道路舗装等の補修費用を計上してございます。

13ページの目2 処理場費7,678万5,000円は、終末処理場の汚水処理並びに汚泥処理に係る施設の維持管理や運転業務に必要な費用と装置の補修整備に要する費用を計上しております。以下、14ページまでとなっております。

14ページ下段の目3 受託工事費191万2,000円は、生活保護世帯2戸の生活排水の排除に必要な排水設備工事及び設計委託料を計上しております。

同じく目4 総係費2,780万2,000円は、事業活動全般に必要な事務管理費を計上しております。以下、16ページまででございます。

次に、16ページ、下段の目5 減価償却費の1億9,467万6,000円は、20年度までの建設費決算額と21年度の建設費決算見込額に基づき算定した有形固定資産の予定評価額により定額法で計上しております。

17ページの款1 下水道事業費用、項2 営業外費用、目1 支払利息及び企業債取扱諸費9,187万6,000円は、これまでに行った建設工事のために国から起債を借り入れた企業債の返済利息と資金の運用のために一時借入れを行う利息を計上しております。

18ページ、資本的収入及び支出の収入について、款1 下水道事業資本的収入、項1 企業債、目1 企業債1億2,940万円は、建設工事を実施するために国から起債を借り入れるものでございます。

18ページ下段の項2 国庫補助金、目1 国庫補助金1億円は、下水道施設の建設工事を実施するために国から補助を受けるものでございます。

19ページ上段の款1 下水道事業資本的収入、項3 出資金、目1 他会計出資金2,515万2,000円は、下水道施設建設事業の実施に不足する資金について一般会計から繰り入れを受ける出資金でございます。

19ページ下段の款1 下水道事業資本的収入、項4 受益者負担金、目1 受益者負担金1,932万7,000円は、建設費の財源となりますが、この受益者負担金の予定額は平成21年度までの5年分割納入の当年度賦課額と平成22年度告示面積25万6976.02平方メートルのうち宅地賦課予定面積4万3,151平方メートルに対する賦課予定額総額1,510万2,000円のうち5年一括納入を25%、5年分割納入を75%として算定しております。

20ページ、資本的支出について、款1 下水道事業資本的支出、項1 建設改良費、目1 下水道施設費2億6,666万7,000円は、下水道施設の建設に必要な費用でございます。同じく20ページ下段の節の委託料3,700万円は、説明欄の公共下水道管渠実施設計調査委託2,650万円、主に町内の共用区域一円の公道に布設する管渠の実施設計委託の費用でございます。以下、説明欄の公共下水道事業計画変更委託750万円、公共下水道事業認可変更設計委託300万円につきましては、平成22年度にて更新が必要な公共下水道事業の認可見直しに必要な調査や基本計画を策定するもので、今後の下水道事業の推進に必要な設計業務の委託となっております。21ページ、節の工事請負費2億600万円は、下水道管渠等の新設工事の費用でございます。

す。工事詳細の予定箇所につきましては、資料ナンバー40をご参照ください。

21ページ下段、同じく款1下水道事業資本的支出、項1企業債償還金、目1の企業債償還金の2億188万9,000円は、下水道施設の建設のためにこれまでに国から借り入れた起債の償還に必要な費用でございます。平成21年度末の現在高見込みにつきましては、資料ナンバー12を提出してございますので、ご参照をお願いいたします。

以上、予算の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎延会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

本日は、これで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（野村 洋君） 本日は、これで延会します。

次回は、3月18日午前10時開会とします。

延会 午後 3時00分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成22年3月10日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員